

# 第四次中期経営計画

## (2023~2025年度)

—地域ニーズに根差した  
サービスの向上と生産性の向上—

社会福祉法人  
ヒューマンライツ福祉協会

# 第4次中期経営計画目次案

## 【目次】

1. はじめに
2. 私たちを取り巻く情勢
3. 第4次中期経営計画のコンセプト
4. 新規事業及び重点事業
5. 計画内容
  - (1) 事業編
  - (2) 管理編 ※労務関係の詳細は 7.(6)を参照
6. 年次目標
7. 参考資料
  - (1) 経営理念体系図
  - (2) 2045年までの人口推計グラフ(全国→大阪市→西成区)
  - (3) 西成区福祉関連データ
  - (4) SWOT分析
  - (5) 成長マトリックス(新規・重点項目)
  - (6) ヒューマン・リソース・アクティベーションプラン(HRAP)
  - (7) 主な事業の沿革
  - (8) 既存事業一覧表
  - (9) 第三次中期経営計画総括表
  - (10) 関連年表

## 1. はじめに

当協会の活動拠点である西成区は、かねてより様々な都市行政課題が輻輳し、未解決の課題も多く残されています。こうした課題の解決を目指し、当協会は1993年開館の西成障害者会館を前身として、1995年12月に「地域立」の社会福祉法人として設立されました。以来、「人権を基礎とした自立・参加・共生社会の実現」という設立理念の下に活動してきました。

当協会においては、地域内外の情勢の変化をふまえ、2010年度以降、第1次中期経営計画(2010～2015年度)、第2次中期経営計画(2016～2018年度)、第3次中期経営計画(2019～2022年度)を策定し、地域の課題解決に向けた取り組みや経営環境の変化への対応を行ってきましたが、このたび、第3次計画が最終年を迎えることをふまえるとともに、今般の様々な情勢の変化を見据えながら、2025年の協会設立30周年に向け、ここに2023～2025年度にかけて実施する第4次中期経営計画を策定し、地域課題の更なる課題解決に取り組んでまいります。

## 2. 私たちを取り巻く情勢

### (1) 外部環境（脅威）

<新型コロナやエネルギーの高騰等による格差の拡大>

新型コロナウイルスの流行やエネルギー価格・物価の上昇を大きな要因とする経済的格差がより拡大しています。また、在日外国人、LGBTQs、刑余者などの様々なマイノリティや生活困窮者をはじめとする社会的弱者に対する差別や排除が強化され、社会的な分断がより進んでいる状況にあります。

<人口減少及び「多死社会」の進行>

人口動態について見ると、総人口が減少し続ける一方、高齢化率が上昇する高齢化社会であるとともに死者数が出生者数を上回る「多死社会」の状況にあり、高齢世代を支える生産年齢人口の世代の負担が大きくなっていくことが予見されます。

<2024年度のトリプル報酬改定>

介護・福祉・医療の政策動向を見ると、社会保障費の削減の動きが見られます。また、2024年の介護・福祉・医療の報酬改定による報酬配分の偏在化の可能性があり、総じて公的な財源の投入が抑えられ、事業の運営主体がどのように財政の安定性を確保するか、が重要になると考えられます。

<古くて新しい課題が転換する西成区>

当協会の拠点である西成区の状況について見ると、全国や大阪市よりも

いち早く高齢化のピークを迎えるとともに、「多死社会」の到来による人口減も全国に先駆けて進行していくと考えられます。また、日本一短い平均寿命、全国一高い単身高齢化率、全国よりも高い認知症有病率など高齢者の問題だけでなく、日本一高い生活保護率や密集市街地の存在、他地域よりも高い在日外国人居住率、精神障害者や発達障害者など世代に関係なく支援を必要とする人たちが多い地域でもあります。

## (2)外部環境（機会）

上述の様に、法人を取り巻く情勢は厳しいものがありますが、逆に言えばチャンスも多いという見方も出来ます。社会的な情勢に関して見れば、従来の介護・福祉・医療ニーズだけでなく、既存の制度ではおさまらない幅広いニーズが出現して来ています。また、障害者権利条約の具体化に向けた国際的な動きや介護・福祉・医療の政策動向についても、多様な住民が住み慣れた地域の中で暮らし続ける「地域共生社会」の実現の掛け声の下、「施設から地域へ」という地域包括ケアシステムの推進が謳われていますが、当協会のこれまでの取り組みにおいて、先駆的にシステムが構築されています。

## (3)内部環境（弱み）

### <連続する赤字決算及び人材確保の困難さ>

内部環境について見ると、利用者数の減少による2年連続の赤字決算、介護分野における労働市場の影響を受けて人材の確保が困難なこと、採用した人材が離職によってなかなか定着しないこと、等により財務状況の

改善や人材の安定化を迫られる厳しい状況にあります。

#### <営業力やガバナンスの弱さ>

各事業の営業力やニーズの掘り起こし等が弱い面があり、新規利用者の獲得になかなか結び付かない部分があるとともに、業務の属人化や縦割りによる組織の硬直化の面が見られます。さらに、協会全体として内部自主監査機能や施設・設備整備の計画的な履行が弱いなど、ガバナンスが弱い部分が見られます。

#### (4) 内部環境（強み）

##### <西成版地域包括ケアシステムを可能にする組織風土>

当協会の各事業の連携の取り組みは、先述の「地域共生社会の実現」という国の政策に先んじて、地域からの発想で構築された「西成版地域包括ケアシステム」という先進的な取り組みということが出来ます。

この様な取り組みは、社会的課題の解決に向けたチャレンジ精神を持つ組織風土があること、協会内で介護・福祉・医療サービスや生活困窮者支援など総合的な事業を実施していること、及び各事業が地域や関係機関とのネットワークを持っていること、によって支えられています。

##### <働きやすい組織を目指した各種実践>

事業面の取り組みだけでなく、トータル人事制度や HRAP(ヒューマン・リソース・アクティベーションプラン)による労務関係の取り組みやアメリカ経営の導入による財務改善の取り組み等を通じて、職員が働きやすく、健全な財務構造を持つ法人を目指しています。

### 3. 基本コンセプト

当協会の拠点である西成区は、精神障害者・発達障害者、認知症の人、ひとり暮らし高齢者、生活困窮者等の福祉ニーズが増加し、つながりづくりやエンディング支援等の生活なニーズも高まっている地域です。こうした課題やニーズに対し、創立以来、西成の地で様々な事業の運営を通じて培ってきた幅広いネットワークを活用しながら取り組むことを通じて、当協会の設立理念である「人権を基礎とした自立・参加・共生社会の実現」をはかり、「居場所と出番(ソーシャル・インクルージョンとエンパワーメント)」というミッションの達成を目指したいと考えています。

以上をふまえて、第4次中期経営計画においては、以下の方針を基本コンセプトとして取り組みを進めます。

#### (1) 事業面

- ①差別の解消と権利擁護の強化、社会的排除や孤立を解消するため、地域ニーズの変化に対応したサービス提供を常に行える体制を整備します。
- ②地域ニーズを踏まえ、精神障害者や発達障害者、障害児、認知症の人、生活困窮者に対する支援を進めます。
- ③併せて、低所得者支援や単身者支援をはじめ地域住民を対象として、介護だけではない幅広い生活ニーズに対応した取り組みを行い、住民主体の福祉でまちづくりを進めます。
- ④多死社会の到来をふまえ、エンディングサポートやターミナルケアの取り組みを進めます。
- ⑤障害当事者や認知症の人、ヤングケアラーなどの介護者やヴィンテージ

ワーカーなどの当事者活動支援を進めます。

⑥「褥瘡ゼロ、おむつゼロ、身体拘束ゼロ」などサービスの品質向上を進めます。

⑦釜ヶ崎地域の特性を踏まえ、地域貢献型の居場所と出番づくりを進めます。

## (2)労務面

①業務における属人化の排除と利用者満足度向上に取り組みます。

②戦略的な人事異動や人事交流をはじめとしたトータル人事制度の活性化を行います。

③一人ひとりの強みを生かしたキャリアアップを支援し、次世代の人材育成を図ります。

## (3)財務面

①連続赤字を解消し、各事業における適正利益の確保を行います。

②法人ミッションの浸透を図るとともに持続可能なサービス提供を行います。

③アメーバ経営の浸透等による安定経営の取り組みを推進します。

## (4)総務面

①公益性の高い健全な組織であり続けるため、行政監査や PMS 監査等に対応した自主的な内部監査の体制を整備します。

②Pm-SHELL モデル等を活用した介護リスクマネジメントを通して、提供サービスへの安心感を高めます。

③施設管理、文書管理、災害対策等を含めた経営リスクマネジメントを進めるガバナンスを整備します。

## 4. 重点事業(新規・継続)

### (1) 事業系

#### 1) 介護・介護予防

①障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を西成区の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に取り組みます。

(障害者地域生活支援拠点事業:継続)

②要支援及び介護予防の方を対象に総合事業を実施し、公営住宅の集会所等を会場に戦略的に実施します。

(戦略的総合事業推進事業:継続)

③地域で暮らす人たちが生活上の困りごとなどを相談しやすくなるために、出張相談等による多様な相談窓口を設置します。

(多様な相談窓口設置推進事業:継続)

④「施設から在宅へ」という政策的な動きの中で、要介護者及び介護者家族を支援するために訪問看護機能を持った小規模多機能事業所を開設します。

((看護)小規模多機能支援事業:継続)

⑤介護サービス市場から排除される可能性がある要支援の認定を受けた高齢者を専門的に支援するサポートステーションを立ち上げ、運営していきます。

(要支援サポートステーション事業:継続・アシスト事業)

⑥将来の体調や病状の変化に備えた本人の意思決定を支援するために、

地域住民、法人利用者に対するアドバンス・ケア・プランニング(ACP)作成のレクチャーを行い、作成の支援を行います。

(ヒューマンACP推進事業:新規)

⑦障害者・高齢者・生活困窮者など、地域のニーズに対応する重層的な相談体制を構築します。

(重層的相談支援体制推進事業:新規)

⑧多死社会を踏まえて、その人らしい最期を迎えることができる様に在宅での看取りに取り組んでいきます。

(在宅看取りケア対応強化事業:新規)

⑨福祉サービスの基本理念である「個人の尊厳の保持」において、「自己実現」を達成するために人権を阻害するオムツに頼らない介護を目指します。

(「おむつゼロ」推進事業:新規)

⑩介護技術の向上、ケアの適正化、排泄介助の適正化を通じ、心身に負担の大きい褥瘡リスクを軽減し、発生させない環境づくりを実施します。

(「褥瘡ゼロ」推進事業:新規)

⑪福祉サービスの基本理念である「個人の尊厳の保持」において、「自己実現」を達成するために人権を阻害する身体拘束並びに抑制を行わないケアを推進します。

(「身体拘束ゼロ」推進事業:新規)

## 2)保健・医療

①健康診断事業の活性化や健康教室、相談会等を通じて、地域住民の健康

向上に取り組んでいきます。

(地域健康管理センター事業:継続)

②認知症外来・糖尿病外来等各種専門診療事業の創設、訪問看護ステーションの創設等により、専門的な医療的サービスを提供します。

(専門外来設置推進事業:継続)

### 3) 貧困・就労・孤立

①労働市場から排除される可能性が高い職業的重度障害者に対して「どうすれば就労できるか」「働くためにどんな支援が必要であるか」を導き、つくり出す就労支援に取り組みます。

(重度障害者就労支援事業:新規)

②就労アセスメントの手法を活用して、障害者本人の希望や能力に沿った就労機会を選択するためのサポートを推進します。

(障害者就労選択支援事業:新規)

③低所得者が福祉サービスの利用控えをしなくても良い地域の互助活動を模索します。

(地域互助型無料低額福祉事業:新規)

④見守り電球による安否確認サービスの普及に取り組み孤立死の防止、孤立死件数の低減を図ります。

(見守り電球を活用した孤立死防止推進事業:継続・アシスト事業)

⑤臨機応変に地域ニーズに応じた事業の改廃やインフォーマルサービスの開発が行える体制を構築します。

(インフォーマルサービス開発推進事業:継続)

⑥重度障害者、重度要介護者、認知症の人、生活困窮者、触法障害者等、より貧困と差別の影響を受ける恐れのある方に対して重点的にサービスを提供します。

(支援困難ケースに対するソーシャルワーク推進事業:新規)

⑦夕方から夜にかけて介護・交流等サービスを提供して障害者本人の孤立化防止、また障害者家族のレスパイトを図ります。

(障害者トワイライトサービス推進事業:新規)

#### 4)教育・子育て

※当該カテゴリーの重点項目はありません。

#### 5)住まい

①障害者グループホームの定員を増やすことにより、社会的入院や長期入所施設からの地域移行を推進します。

(障害者グループホーム整備推進事業:継続)

②障害者の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢障害者に対応する①相談支援②居住支援③介護・医療サービスの提供等に取り組みます。

(高齢障害者支援事業:新規)

#### 6)まちづくり・住民参加

①校区ごとの社会資源の分布を地図化し、可視化することにより、地域における共助活動の推進を図ります。

(支えあいマップ作製活用推進事業:継続)

②顧問法律事務所と連携して死後事務処理の案件を同事務所に依頼し、

進めています。

(死後事務処理支援事業:継続・アシスト事業)

③より多くのボランティアを育成することにより、住民参加型のまちづくりを進めます。

(ボランティア育成推進事業:継続・アシスト事業)

## 7)人権

①障害者の社会参加や障害理解を促進するために福祉教育プログラムの開発等に取り組みます。

(障害者権利条約をふまえた啓発交流事業:新規)

②当事者の集まる場をつくることにより、当事者同士の交流を図るとともに、当事者の支援につなげます。

(障害者当事者活動支援事業:継続)

③認知症の人の会、介護者の会などの(再)結成と活性化を図ります。

(高齢者当事者活動支援事業:継続)

④利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(障害者の家族活動支援事業／発達障害者家族活動支援事業:継続)

⑤高齢の利用者に係る各種家族会活動の結成および活性化を行います。

(高齢者の家族活動支援事業:継続)

⑥在宅介護者の会(仮称)を立ち上げ、介護されているご家族を慰労しりフレッシュできる行事やイベントを実施します。

(在宅介護者活動支援事業:継続)

⑦ヤングケアラーに対し、①早期把握②相談支援③家事育児支援④介護サービスの提供に取り組みます。  
(ヤングケアラー支援事業:新規)

### 8)階層別

#### <精神障害者支援の推進>

①障害者グループホームの定員を増やすことにより、社会的入院や長期入所施設からの地域移行を推進します。

(精神障害者社会的入院解消推進事業:継続)

②地域の機関と連携及びアウトリーチを行うことによって、潜在的なニーズを掘り起こし、精神障害者支援の充実につなげます。

(精神障害者潜在的ニーズ掘り起こし事業:継続)

③就労を希望する精神障害者に対して、就労及び定着に向けた支援を行います。

(精神障害者就労支援事業:継続)

④精神障害者に対して SST を通じて、社会生活を円滑に行うための支援を行います。

(SST を活用した精神障害者社会生活支援事業:継続)

#### <発達障害者支援の推進>

⑤利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(カサンドラ等ピアサポート推進事業:継続)

⑥発達障害者、ひきこもり、ニートなどを対象に、どのような将来をつくつ  
ていくのか考えるための支援を行います。

(発達障害者キャリアサポート事業:継続)

#### <認知症の人支援の推進>

⑦認知症外来・糖尿病外来等各種専門診療事業の創設、訪問看護ステーションの創設等により、専門的な医療的サービスを提供します。

(再掲 2)③専門外来設置推進事業:継続)

### 9)エリア別

#### <公営住宅エリアの活性化推進>

①校区ごとの社会資源の分布を地図化し、可視化することにより、地域における共助活動の推進を図ります。

(再掲 6)①支えあいマップ作製活用推進事業:継続)

②要支援及び介護予防の方を対象に総合事業を実施し、公営住宅の集会所等を会場に戦略的に実施します。

(再掲 1)②戦略的総合事業推進事業:継続)

#### <釜ヶ崎エリアの活性化推進>

③萩茶会を通じて、釜ヶ崎の住民同士の交流を図るとともに、必要に応じて新たなサービス開発につなげます。

(萩茶会活性化推進事業:継続)

④援護福祉・困窮者支援チームにおいて、障害者と住民とが協働した仕事を通して地域貢献活動に取り組みます。

## (工賃型地域貢献就労支援事業(釜ヶ崎):新規)

### (2)管理系

#### 1)労務

①募集広報は、雇用のマッチングを高め、法人の求める人材を獲得するために行います。業務内容をはじめ、組織文化、求める人物像などを積極的に発信していくことで、「思っていた業務内容と違った」「こんな雰囲気の職場を求めていた訳ではない」といったミスマッチを防ぐことができます。募集広報を効果的に行うために、HRAP の「定数・計画」「広報」「募集」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

#### (HRAP:広報・募集)

②年とともに労働力人口が減少していく中、各業界の人手不足は深刻なものとなっています。離職した人材はどんどん補充していくべき良いという考え方では長く続く法人経営を行うことは難しくなると予想されます。職員の定着率を上げることこそ、法人の生産性を向上させ、法人ミッションの推進につながっていきます。そのために、HRAP の「コミュニケーション」「安全衛生・健康管理」「WLB」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

#### (HRAP:定着)

③人材育成は、法人内の重要な資源である人材を法人内外のあらゆるリソースを活用して育てることであると言えます。適材適所で力を発揮し、法人ミッションの推進につなげるがその目的となります。そのために、HRAP の「育成」「研修」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP:育成・研修)

④戦略的な人事異動・人事交流等トータル人事制度の活性化を推進します。

(人事交流・人事異動推進事業:新規)

## 2)財務

①段階的な財務目標を設定し、計画最終年である3年後の当期増減差額

率7.0%を目指します。併せて、予実管理や月次決算などを通じて、目標達成状況を「見える化」するなど目標達成にむけて取り組みます。

(中期財務目標達成推進事業:継続)

②法人ミッションの浸透と安定経営に向けて、コンサルタントから自立し、OKRと連動した全員参加のアメーバ経営を推進します。

(アメーバ経営推進事業:新規)

③社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計

専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(内部自主監査推進事業:新規)

## 3)総務

①文書管理のルールと体制を構築します。

(文書管理体制整備事業:新規)

②法令等に基づく検査結果及び必要に応じて施設・設備等の整備を計画的に行なっていきます。

(施設・設備整備推進事業:新規)

③社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌はじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(再掲 2)③内部自主監査推進事業:新規

④SHELL 分析を用いた介護リスクや経営リスクなどに対応した日常的なリスクマネジメントの実践を強化します。

(RM 活動推進事業:新規)

⑤分野別営業チームの創設など、戦略的な営業活動を行える体制を構築します。(戦略的営業推進事業:新規)

## 5. 計画内容

### (1) 事業編

#### 1) 介護・介護予防

①西成区北西部版の地域包括ケアを推進するため、各校区における地域福祉計画の策定に参画します。

(校区地域福祉計画策定支援事業)

②障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を西成区の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に取り組みます。

(障害者地域生活支援拠点事業)

③要支援及び介護予防の方を対象に総合事業を実施し、公営住宅の集会所等を会場に戦略的に実施します。

(戦略的総合事業推進事業)

④地域で暮らす人たちが生活上の困りごとなどを相談しやすくするために、出張相談等による多様な相談窓口を設置します。

(多様な相談窓口設置推進事業)

⑤「施設から在宅へ」という政策的な動きの中で、要介護者及び介護者家族を支援するために訪問看護機能を持った小規模多機能事業所を開設します。

((看護)小規模多機能支援事業)

⑥介護サービス市場から排除される可能性がある要支援の認定を受けた高齢者を専門的に支援するサポートステーションを立ち上げ、運営して

いきます。

(要支援サポートステーション事業)

- ⑦将来の体調や病状の変化に備えた本人の意思決定を支援するために、地域住民、法人利用者に対するアドバンス・ケア・プランニング(ACP)作成のレクチャーを行い、作成の支援を行います。

(ヒューマン ACP 推進事業)

- ⑧障害者・高齢者・生活困窮者など、地域のニーズに対応する重層的な相談体制を構築します。

(重層的相談支援体制推進事業)

- ⑨多死社会を踏まえて、その人らしい最期を迎えることができる様に在宅での看取りに取り組んでいきます。

(在宅看取りケア対応強化事業)

- ⑩福祉サービスの基本理念である「個人の尊厳の保持」において、「自己実現」を達成するために人権を阻害するオムツに頼らない介護を目指します。

(「おむつゼロ」推進事業)

- ⑪介護技術の向上、ケアの適正化、排泄介助の適正化を通じ、心身に負担の大きい褥瘡リスクを軽減し、発生させない環境づくりを実施します。

(「褥瘡ゼロ」推進事業)

- ⑫福祉サービスの基本理念である「個人の尊厳の保持」において、「自己実現」を達成するために人権を阻害する身体拘束並びに抑制を行わないケアを推進します。

(「身体拘束ゼロ」推進事業)

## 2)保健・医療

- ①西成区の平均寿命の短さを改善し、健康のまちづくりを実現するため  
に、地域住民に対し、健康診断の受診を勧奨します。

(地域健康管理センター事業)

- ②健康マイレージ制度を導入するなど、地域の住民が自主的に健康づくり  
に参加できる環境づくりを通じて、健康のまちづくりを進めます。

(住民参加型健康のまちづくり推進事業)

- ③糖尿、認知症等の専門外来を開設し、地域の特徴を踏まえた疾病に対し、  
専門的な治療を提供します。

(専門外来設置推進事業)

- ④医療的ケア児などを支援するための事業所を開設し、重度の障害児の  
居場所をつくり、地域で支えていくことを目指します。

(医療的ケア児等支援事業)

## 3)貧困・就労・孤立

- ①労働市場から排除される可能性が高い職業的重度障害者に対して「ど  
うすれば就労できるか」「働くためにどんな支援が必要であるか」を導  
き、つくり出す就労支援に取り組みます。

(重度障害者就労支援事業)

- ②就労アセスメントの手法を活用して、障害のある方本人の希望や能力に  
沿った就労の機会を提供していくサポートを推進します。

(障害者就労選択支援事業)

③年金支給年齢の引き上げや減額等の情勢を踏まえ、労働意欲のある高齢者の就労支援を進めます。

(ヴィンテージワーク(高齢者生きがい就労)支援事業)

④非正規雇用や失業、借金問題、多重債務問題を踏まえ、生活資金の融資を軸に、予防－救済－再発防止のための事業を進めます。

(無料低額金融通事業(家計相談事業))

⑤くらし組合等の住民主体で共同購入が行えるように企画・運営の支援を実施します。

(共同購入支援事業)

⑥ゆ～とあいが実施するくらしセーフティストアを企画・運営面から支援していきます。

(くらしセーフティストア事業)

⑦低所得者が福祉サービスの利用控えをしなくても良い地域の互助活動を模索します。

(地域互助型無料低額福祉事業)

⑧ヘルプセンターと連携して介護保険外の有料サービスを実施します。

(生活ニーズ対応事業)

⑨身元保証会社等と連携して、身元保証サービスを実施し、保証人のない方が円滑に住宅に入居できるように支援します。

(身元保証サポート事業)

⑩見守り電球による安否確認サービスの普及に取り組み孤立死の防止、

孤立死件数の低減を図ります。

(見守り電球を活用した孤立死防止推進事業)

⑪家族や学校、共同体など既存の居場所になじめない人に対し、新たな居場所の創出を行います。

(多様な居場所(サードプレイス)創出推進事業)

⑫臨機応変に地域ニーズに応じた事業の改廃やインフォーマルサービスの開発が行える体制を構築します。

(インフォーマルサービス開発推進事業)

⑬重度障害者、重度要介護者、認知症の人、生活困窮者、触法障害者等、より貧困と差別の影響を受ける恐れのある方に対して重点的にサービスを提供します。

(支援困難ケースに対するソーシャルワーク推進事業)

⑭夕方から夜にかけて介護・交流等サービスを提供して障害者本人の孤立化防止、また障害者家族のレスパイトを図ります。

(障害者トワイライトサービス推進事業)

#### 4)教育・子育て

①学生・社会人を含む発達障害者に対し、発達障害特有の「生きづらさ」を軽減するための支援を行います。

(発達障害学生・在職者等支援事業)

②ひきこもり・不登校等になった子どもや若者に対して、学習支援や生活習慣を身に着けるための支援を行うことにより、居場所を提供します。

(子ども・若者学習・生活支援事業)

## 5)住まい

- ①障害者グループホームの定員を増やすことにより、社会的入院や長期入所施設からの地域移行を推進します。  
(障害者グループホーム整備推進事業)
- ②にしなり隣保館ゆ～とあいと連携して家賃債務保証サービスを実施します。  
(家賃債務保証事業)
- ③障害者の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢障害者に対応する①相談支援②居住支援③介護・医療サービスの提供等に取り組みます。  
(高齢障害者支援事業)

## 6)まちづくり・住民参加

- ①校区ごとの社会資源の分布を地図化し、可視化することにより、地域における共助活動の推進を図ります。  
(支えあいマップ作製活用推進事業)
- ②互助活動を支援するヒューマン助け合いクラブ 仮称 の設立及び事務局運営を行います。  
(互助活動支援事業)
- ③地域の方々が交流を深めるイベント等をゆ～とあいにて定期的に開催するとともに、3 時のラジオ体操の運営と広報を実施します。  
(参加交流支援事業)
- ④法人内外の各サービス利用者のうち、葬儀希望者を連携事業者にあつせんします。

(葬儀あっせん事業)

⑤顧問法律事務所と連携して死後事務処理の案件を同事務所に依頼し、進めています。

(死後事務処理支援事業)

⑥遺品整理業者と連携して、遺品整理の案件を依頼し、進めています。

(遺品整理支援事業)

⑦地域の寺院と連携して、納骨堂・合祀墓等の建立を検討します。

(地域合祀墓整備事業)

⑧短期少額保険等を活用してエンディングに向けた資金調達支援を実施します。

(エンディング資金調達支援事業)

⑨より多くのボランティアを育成することにより、住民参加型のまちづくりを進めます。

(ボランティア育成推進事業)

⑩行政等に対して、地域のニーズに対する行政の課題を提起することにより、課題解決の政策化を図ります。

(ソーシャル・アクション推進事業)

## 7)人権

①利用者・従業員を含めた障害者に対する差別的取り扱いの実態を把握することにより、当協会における取り組みの在り方をチェックします。

(差別的取り扱い実態把握事業)

②障害者の社会参加や障害理解を促進するために福祉教育プログラムの

開発等に取り組みます。

(障害者権利条約をふまえた啓発交流事業)

③利用者法円坂法律事務所と連携して成年後見の案件を同事務所に誘導し、利用者の権利擁護を図ります。

(成年後見等権利擁護サポート事業)

④当事者の集まる場をつくることにより、当事者同士の交流を図るとともに、当事者の支援につなげます。

(障害者当事者活動支援事業)

⑤認知症の人の会、介護者の会などの(再)結成と活性化を図ります。

(高齢者当事者活動支援事業)

⑥利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(障害者の家族活動支援事業／発達障害者家族活動支援事業)

⑦高齢の利用者に係る各種家族会活動の結成および活性化を行います。

(高齢者の家族活動支援事業)

⑧在宅介護者の会(仮称)を立ち上げ、介護されているご家族を慰労しリフレッシュできる行事やイベントを実施します。

(在宅介護者活動支援事業)

⑨ヤングケアラーに対し、①早期把握②相談支援③家事育児支援④介護サービスの提供に取り組みます。

(ヤングケアラー支援事業)

## 8)階層別

### <精神障害者支援の推進>

- ①障害者グループホームの定員を増やすことにより、社会的入院や長期入所施設からの地域移行を推進します。  
(障害者社会的入院解消推進事業)
- ②地域の機関と連携及びアウトリーチを行うことによって、潜在的なニーズを掘り起こし、精神障害者支援の充実につなげます。  
(精神障害者潜在的ニーズ掘り起こし事業)
- ③就労を希望する精神障害者に対して、就労及び定着に向けた支援を行います。  
(精神障害者就労支援事業)
- ④精神障害者に対して SST を通じて、社会生活を円滑に行うための支援を行います。  
(SST を活用した精神障害者社会生活支援事業)

### <発達障害者支援の推進>

- ⑤学生・社会人を含む発達障害者に対し、発達障害特有の「生きづらさ」を軽減するための支援を行います。  
(再掲:4)①発達障害学生・在職者等支援事業)
- ⑥ひきこもり・不登校等になった子どもや若者に対して、学習支援や生活習慣を身に着けるための支援を行うことにより、居場所を提供します。  
(再掲:4)②子ども・若者学習・生活支援事業)
- ⑦利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交

流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(力サンドラ等ピアサポート推進事業)

⑧発達障害者、ひきこもり、ニートなどを対象に、どのような将来をつくつていくのか考えるための支援を行います。

(発達障害者キャリアサポート事業)

<認知症の人支援の推進>

⑧利用者や当事者の家族が集まる場をつくることにより、家族同士の交流を図るとともに、家族に対する支援も行います。

(再掲:7)⑦高齢者の家族活動支援事業)

⑨認知症の人の家族の方々に損害賠償保険を紹介する機会を設けて、りんごの会への誘導を促進します。

(認知症リスク対応支援事業)

⑩認知症ケアに関する専門的な知識を持った職員を増やすことにより、より高いレベルの認知症ケアを提供することを目指します。

(認知症ケア専門研修事業)

⑪糖尿病、認知症等の専門外来を開設し、地域の特徴を踏まえた疾病に対し、専門的な治療を提供します。

(再掲:2)③専門外来設置推進事業)

9)エリア別

<公営住宅エリアの活性化推進>

① 校区ごとの社会資源の分布を地図化し、可視化することにより、地域に

おける共助活動の推進を図ります。

(再掲:6)①支えあいマップ作製活用推進事業)

②要支援及び介護予防の方を対象に総合事業を実施し、公営住宅の集会所等を会場に戦略的に実施します。

(再掲:1)③戦略的総合事業推進事業)

#### <釜ヶ崎エリアの活性化推進>

③萩茶会を通じて、釜ヶ崎の住民同士の交流を図るとともに、必要に応じて新たなサービス開発につなげます。

(萩茶会活性化推進事業)

④援護福祉・困窮者支援チームにおいて、障害者と住民とが協働した仕事を通して地域貢献活動に取り組みます。

(工賃型地域貢献就労支援事業(釜ヶ崎))

## (2)管理編

### 1)労務

①募集広報は、雇用のマッチングを高め、法人の求める人材を獲得するために行います。業務内容をはじめ、組織文化、求める人物像などを積極的に発信していくことで、「思っていた業務内容と違った」「こんな雰囲気の職場を求めていた訳ではない」といったミスマッチを防ぐことができます。募集広報を効果的に行うために、HRAP の「定数・計画」「広報」「募集」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP:広報・募集)

②採用は、法人の将来を担う次世代リーダー候補者や困難課題達成に欠かすことのできない人物など、数々の組織戦略におけるキーパーソンを企業外から探し出して法人へと招き入れる重要度の高い活動です。そのために、HRAP の「採用」「確保」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP:採用・確保)

③年とともに労働力人口が減少していく中、各業界の人手不足は深刻なものとなっています。離職した人材はどんどん補充していかなければ良いという考え方では長く続く法人経営を行うことは難しくなると予想されます。職員の定着率を上げることこそ、法人の生産性を向上させ、法人ミッションの推進につながっていきます。そのために、HRAP の「コミュニケーション」「安全衛生・健康管理」「WLB」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP:定着)

④人材育成は、法人内の重要な資源である人材を法人内外のあらゆるリソースを活用して育てることであると言えます。適材適所で力を発揮し、法人ミッションの推進につなげるがその目的となります。そのために、HRAP の「育成」「研修」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP:育成・研修)

⑤人材育成福利厚生が充実することで、ライフスタイルの変化による離職を防ぎ、勤労意欲を向上させる効果が期待できます。終身雇用が崩壊し、転職が当たり前になりつつある現在、より優秀な人材を確保するために

も福利厚生の充実は非常に重要です。そのために、HRAP の「待遇」「福利厚生」の各カテゴリーの取り組みを進めます。

(HRAP:待遇・福利厚生)

⑥戦略的な人事異動・人事交流等トータル人事制度の活性化を推進します。

(人事交流・人事異動推進事業)

## 2)財務

①段階的な財務目標を設定し、計画最終年である 3 年後の当期増減差額率 7.0%を目指します。併せて、予実管理や月次決算などを通じて、目標達成状況を「見える化」するなど目標達成にむけて取り組みます。

(中期財務目標達成推進事業)

②送迎センターの設立など、業務集約化による生産性向上を図ります。

(業務改善・生産性向上推進事業)

③法人ミッションの浸透と安定経営に向けて、コンサルタントから自立し、OKR と連動した全員参加のアメーバ経営を推進します。

(アメーバ経営推進事業)

④資金繰りや予実管理の日常化と財務規律を強化します。

(財務体制強化推進事業)

⑤社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(内部自主監査推進事業)

⑥社会的課題を効果的に解決するためには、活動資金の積極的な確保が

必要になります。企業等を想定した寄附金募集計画をはじめ、戦略的なファンドレイジングに取り組みます。  
(寄附金等募集活用推進事業)

### 3) 総務

①文書管理のルールと体制を構築します。

(文書管理体制整備事業)

②法令等に基づく検査結果及び必要に応じて施設・設備等の整備を計画的に行っていきます。

(施設・設備整備推進事業)

③社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(再掲 2)⑤内部自主監査推進事業)

④SHEL分析を用いた介護リスクや経営リスクなどに対応した日常的なリスクマネジメントの実践を強化します。

(RM 活動推進事業)

⑤法人の事業展開及び人材確保の視点から、ホームページ、SNS 等による情報発信の強化に努めます。また、広報の年次計画を策定し、各事業部門と連携の下に効果的な広報のあり方の検討、推進を図ります。

(戦略的広報推進事業)

⑥分野別営業チームの創設など、戦略的な営業活動を行える体制を構築します。

(戦略的営業推進事業)

(3)モニタリング項目

(1)事業編

1)介護・介護予防及び 2)保健・医療

※モニタリング項目はありません。

3)貧困・就労・孤立

①生活困窮者・ニート等を支援するための受け皿として、ユニバーサル就労を導入する事業所を増やします。

(ユニバーサル就労事業所登録推進事業)

②様々な事情で一般就労が難しい方の就労を支援するために、ユニバーサル就労事業の登録者数を増やします。

(ユニバーサル就労利用推進事業)

④新電力の小売り代理店となることにより、安価な電力を供給するとともに、代理店手数料等の収入を活用して地域福祉を推進していきます。

(地域における低価格電力販売を通じた生活困窮者支援事業)

⑤既存の制度や法人のサービスでは対応が困難なニーズに対して、そのニーズに合わせた相談支援を提供することを目指します。

(バルネラビリティ等総合生活相談支援事業)

4)教育・子育て

①地域の学校に対し、障害当事者等を講師として派遣して授業を行うことにより、福祉教育の推進を図ります。

(福祉教育講師派遣事業)

②保育所の教員をはじめとする保育教育関係者に対して、障害児教育に関する学習会を行い、障害児教育に対する意識を高めます。

(保育教育関係者向け障害児教育啓発事業)

③発達障害がもとで不登校になった生徒・児童に対して、学校への復帰の支援や新たな居場所提供等の支援を行います。

(発達障害不登校等支援事業)

## 5)住まい

①高齢者、障害者、生活困窮者などの住宅確保要配慮者に対して入居の支援や生活相談等を行い、安心して地域で生活するための支援を行います。

(住宅確保要配慮者居住支援事業)

## 6)まちづくり・住民参加

①近所のことを気に掛ける役割の「気配りさん」の登録者数を増やすことにより、地縁・志縁を活かした共助活動を推進します。

(「気配りさん」登録推進事業)

②認知症者及びその家族を対象としたファンドを設立し、地域で認知症者を支える仕組みの確立に資することを目指します。

(認知症支援ファンド設立事業)

③地域で互助型の葬祭事業を行うことにより、今後到来する多死社会に向けた葬送の社会化を進めます。

(地域互助型助葬事業)

- ④高齢者、障害者等の災害弱者を対象にした避難訓練を重ねることにより、不慮の災害に対応できるまちづくりを進めます。

(災害弱者避難訓練事業)

## 7)人権

- ①様々な利用者が理解しやすい契約書や重要事項説明書の作成により、障害者に対する差別的取り扱いの禁止と合理的配慮を推進します。

(ユニバーサル契約書・重説作成推進事業)

- ②利用者本人の意思を尊重した支援計画を作成することにより、本人の意思に侵害しない支援を行います。

(本人中心計画作成支援事業)

- ③法人による後見を行うことにより、利用者の財産や意思決定権が不当に侵害されることがないことを目指します。

(法人後見利用推進事業)

- ④ノートを活用することにより、利用者やその家族に万が一のことが起こった場合の意思決定を支援します。

(リリーフノート活用推進事業／ホープノート活用推進事業)

- ⑤虐待やその恐れのある事案について相談を受けることにより、虐待の防止や問題解決のための介入を行います。

(障害児・者虐待防止・相談支援事業／高齢者虐待防止・相談支援事業)

- ⑥シェルターを設置し、虐待、DV 等の被害者に対し、問題が解決するまでの一時的な避難場所として活用します。

(多目的シェルター事業)

### 8)階層別

<精神障害者支援の推進>

※モニタリング項目はありません。

<発達障害者支援の推進>

①発達障害がもとで不登校になった生徒・児童に対して、学校への復帰の支援や新たな居場所提供等の支援を行います。

(再掲:4)③発達障害不登校等支援事業)

<認知症の人支援の推進>

②認知症者及びその家族を対象としたファンドを設立し、地域で認知症者を支える仕組みの確立に資することを目指します。

(再掲:6)②認知症支援ファンド設立事業)

④近所のことを気に掛ける役割の「気配りさん」の登録者数を増やすことにより、地縁・志縁を活かした共助活動を推進します。

(再掲:6)①「気配りさん」登録推進事業)

### 9)エリア別

<公営住宅エリアの活性化推進>

①近所のことを気に掛ける役割の「気配りさん」の登録者数を増やすことにより、地縁・志縁を活かした共助活動を推進します。

(再掲:6)①「気配りさん」登録推進事業)

②地域のニーズに応じて、隣保館と協働で取り組むべき課題について事業の企画・実施をします。  
(隣保館連携協働推進事業)

## (2)管理編

### 1) 労務

※モニタリング項目はありません

### 2) 財務

①社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。  
(内部自主監査環境整備事業)

②認知症者及びその家族を対象としたファンドを設立し、地域で認知症者を支える仕組みの確立に資することを目指します。

(再掲:(1) 6)②認知症支援ファンド設立事業)

### 3)総務

①社会福祉法人としてのガバナンス強化、透明性の向上を図るため、会計専門家の指導の下で、ガバナンス体制、各種規程の整備、職務分掌をはじめとして各種の管理体制を整備し、内部自主監査を進めます。

(再掲:1)①内部自主監査環境整備事業)

②公益通報者の保護を図りつつ、利用者及び住民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令規程の遵守を図るため、公益通報制度を

確立し、諸規程の整備を図ります。

(公益通報制度導入推進事業)

③地震・風水害・火災等課題別に事業継続計画(BCP)を策定し、各事業所において職員共有化の下に災害時の手引書として、有効活用を図ります。

(BCP 環境整備事業)

④利用サービスの向上並びに業務の効率化の観点からICTの取り組みが事業系部門において推進されるように、情報提供を行うなどしてその促進に努めます。併せて、管理系部門においても事務処理の効率化・省力化等の観点からICT化の取り組みを進めます。

(ICT 活用推進事業)

⑤様々な福祉的課題や地域課題に対応するため、法人事業に関わる政策動向や政策提案に必要な情報の調査・収集・分析を専門的に行う調査研究事業を実施します。

(戦略的調査研究事業)

⑥法人だけでは対応し切れない様々な福祉的課題や地域のニーズに対応するため、関係機関・団体等との連携・協働のためのネットワークづくりを進めます。

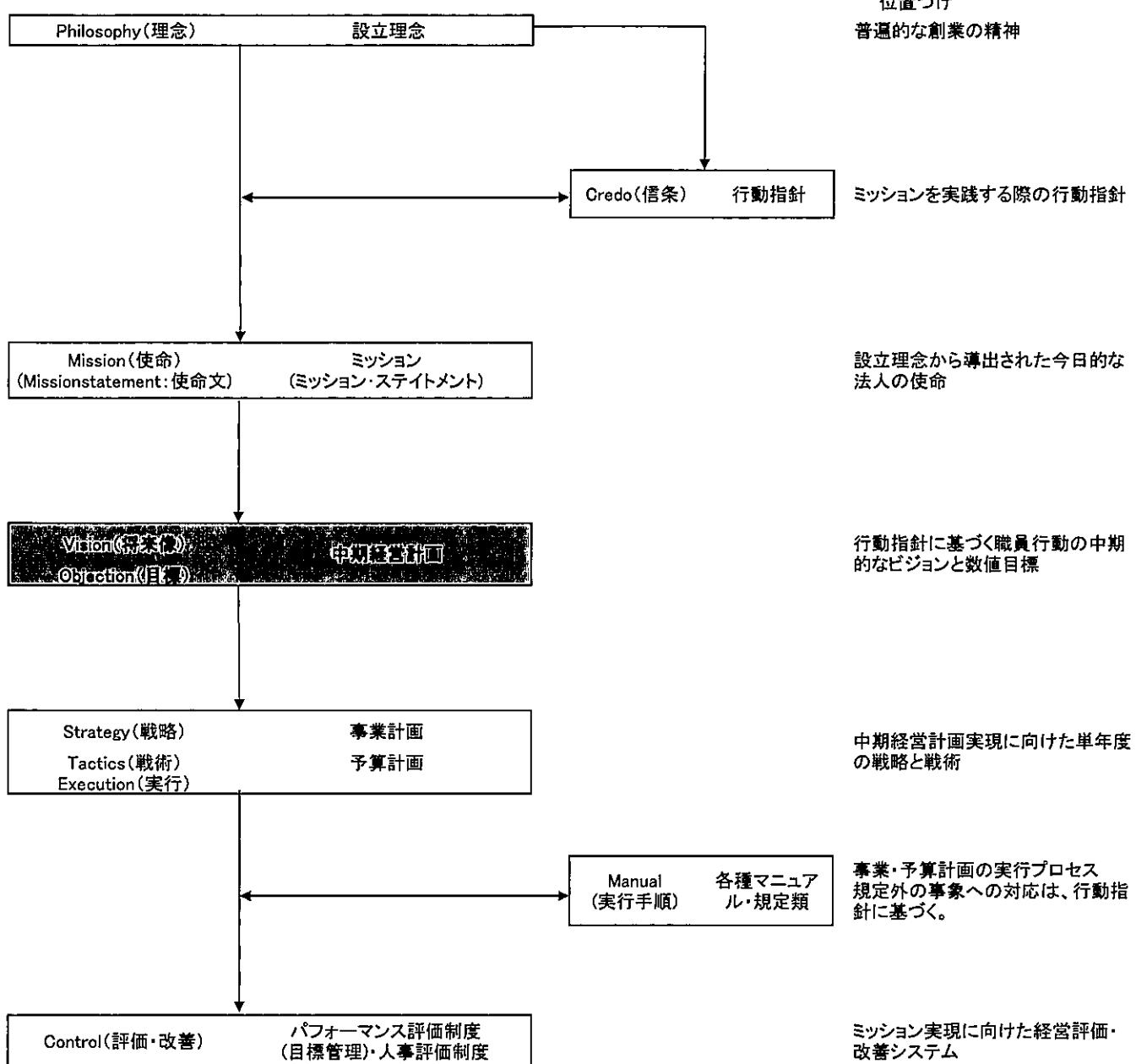
(福祉の連携協働ネットワーク環境整備事業)

卷之三

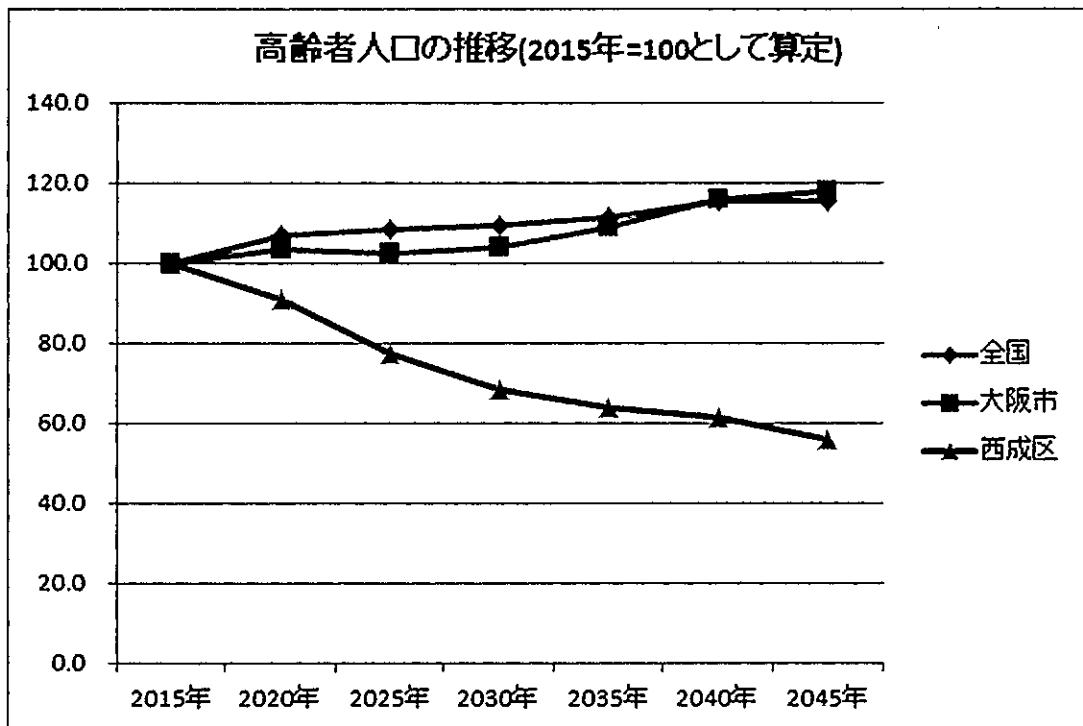




(1) 経営理念体系図



(2)2045年までの人口推計(全国一大阪市一西成区)



(出典：「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成)

(参考)西成区の社会福祉データ

No.	カテゴリー	属性	西成区			大阪市			全国			時期・出典など
			2022年	2018年	率	2022年	2018年	率	2022年	2018年	率	
1	基本情報	人口	107,972	111,883	-3.91%	2,750,812	2,691,185	-59.82%	128,146,098	127,094,745	-948,548	2020年度国勢調査
2		世帯数	82,789	69,225	-6.45%	1,466,615	1,354,793	-109,822	55,704,949	53,449,685	-2,256,284	2020年度国勢調査
3		面積(km <sup>2</sup> )	7.37	7.37	0.00	229.32	225.21	0.11	377,978.41	377,970.75	5.86	2020年度国勢調査
4		人口密度	14,387.7	15,180.9	-5.782	12,215.8	11,949.7	-25.9	338.2	340.4	-2.6	2020年度国勢調査
5	世帯状況	単身世帯率	42,214	45,291	-4.077	784,785	657,205	-127,580	21,151,042	18,617,922	-2,733,120	2020年度国勢調査
6		単身世帯率	67.3%	65.9%	0.4%	53.8%	48.5%	5.1%	38.0%	34.5%	3.5%	2020年度国勢調査
7		施設等の世帯率	3,610	995	2,615	5,103	2,380	2,723	125,205	116,888	8,317	2020年度国勢調査
8		施設等の世帯率	5.8%	1.4%	4.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	2020年度国勢調査
9		ひとり親世帯	4,455	4,791	-3.3%	16,703	122,236	-105,533	5,002,541	4,747,876	-254,565	2020年度国勢調査
10		ひとり親世帯率	7.1%	6.8%	0.2%	1.1%	0.0%	-7.8%	9.0%	8.9%	0.1%	ひとり親世帯率世帯数
11	高齢化状況	高齢人口	42,970	41,187	-1,783	705,536	658,688	-37,838	38,026,632	33,485,441	-2,541,191	2020年度国勢調査
12	(65歳以上)	高齢化率	38.8%	36.8%	3.0%	25.7%	24.8%	0.8%	28.8%	26.3%	2.5%	2020年度国勢調査
13		前高齢人口(65歳~74歳)	22,340	22,875	-155	347,958	359,805	-2,847	19,711,152	17,504,640	-2,206,522	2020年度国勢調査
14		前高齢化率(65歳~74歳)	21.2%	20.3%	0.9%	12.6%	13.0%	-0.4%	15.8%	15.8%	0.0%	前高齢人口・人口
15		後高齢人口(75歳以上)	20,159	18,612	-1,516	358,578	317,893	-40,685	16,315,470	17,470,000	-1,154,530	2020年度国勢調査
16		後高齢化率(75歳以上)	18.6%	18.5%	2.1%	13.0%	11.8%	1.2%	12.9%	12.7%	-0.8%	後高齢人口・人口
17		高齢世帯率	28,572	32,886	-4,414	473,892	474,420	-528	22,855,031	21,713,300	-941,723	2020年度国勢調査
18		高齢者単身世帯率(世帯数比)	18,555	22,458	-3,901	213,259	201,020	-12,160	6,716,606	5,927,686	-789,120	2020年度国勢調査
19		高齢者単身世帯率(世帯率)	30.0%	32.4%	-2.4%	14.8%	14.8%	-0.3%	12.1%	11.1%	1.0%	2020年度国勢調査
20		高齢者単身世帯率(高齢者世帯数)	66.0%	68.1%	-2.1%	45.0%	42.4%	2.6%	29.6%	27.3%	2.3%	2020年度国勢調査
21		要支援要介護高齢者数	13,750	12,846	-804	180,088	167,047	13,042	6,888,553	6,185,682	501,791	全国の数値は、平成2年介護保険事業実状況報告(暫定)(厚生労働省による統計値)、大阪市、西成区の値は大阪市公表資料「令和3年3月度・大阪市公表資料」による統計値
22		要支援要介護高齢者率	32.0%	31.4%	0.6%	25.5%	25.0%	0.5%	18.6%	18.5%	0.1%	全国の数値は、平成2年介護保険事業実状況報告(暫定)(厚生労働省による統計値)、大阪市、西成区の値は大阪市公表資料「令和3年3月度・大阪市公表資料」による統計値
23		要支援高齢者率	3,837	4,223	-386	64,252	62,035	2,217	1,878,578	1,727,776	150,802	全国の数値は、平成2年介護保険事業実状況報告(暫定)(厚生労働省による統計値)、大阪市、西成区の値は大阪市公表資料「令和3年3月度・大阪市公表資料」による統計値
24		要支援高齢者率	8.8%	10.3%	-1.5%	9.1%	9.3%	-0.2%	5.2%	5.2%	0.1%	2021年3月末・大阪市公表資料
25		要介護高齢者数	9,913	9,723	-190	115,637	105,012	10,825	4,810,075	4,459,088	350,988	全国の数値は、平成2年介護保険事業実状況報告(暫定)(厚生労働省による統計値)、大阪市、西成区の値は大阪市公表資料「令和3年3月末・大阪市公表資料」による認定者数
26		要介護高齢者率	23.4%	21.2%	1.9%	18.4%	15.7%	0.7%	13.4%	13.3%	0.0%	2021年3月末・大阪市公表資料
27		認知症者数(件数)	3,170	3,580	-410	79,000	73,000	6,000	8,000,000	4,563,000	1,437,000	認知症者数(件数)
28		認知症者数(件数)(推計値)	7.4%	8.7%	-1.3%	11.2%	10.0%	0.3%	16.7%	13.6%	3.0%	(推計値)
29	障害者の状況	身体障害児者数(手帳交付)	10,851	11,468	-617	137,720	137,414	308	5,054,000	5,194,473	-140,473	全国の数値は、令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値、大阪市、西成区の数値は大阪市公表資料(2021年3月現在)
30		身体障害児者率(手帳交付)	10.0%	10.3%	-0.2%	5.0%	5.1%	-0.1%	4.0%	4.1%	-0.1%	全国の数値は、令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値、大阪市、西成区の数値は大阪市公表資料(2021年3月現在)
31		知的障害児者数(手帳交付)	1,855	1,510	-245	30,085	24,958	5,127	1,151,000	1,009,232	141,788	全国の数値は、令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値、大阪市、西成区の数値は大阪市公表資料(2021年3月現在)
32		知的障害児者率(手帳交付)	1.7%	1.4%	0.3%	1.1%	0.9%	0.2%	0.9%	0.8%	0.1%	全国の数値は、令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値、大阪市、西成区の数値は大阪市公表資料(2021年3月現在)
33		精神疾患児者数(手帳交付)	3,350	2,748	-601	41,238	31,637	8,801	1,135,000	884,000	271,000	全国の数値は、令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値、大阪市、西成区の数値は大阪市公表資料(2021年3月現在)
34		精神疾患児者率(手帳交付)	3.1%	2.5%	0.6%	1.5%	1.2%	0.3%	0.8%	0.7%	0.2%	全国の数値は、令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値、大阪市、西成区の数値は大阪市公表資料(2021年3月現在)
35	生活困窮者の状況	ホームレス数	868	822	-46	982	1,208	-226	3,892	5,534	-1,642	ホームレスの単題に関する全国調査(全国と大阪市)西成区の統計は公表されていないため、大阪市に占める割合を算じて試算
36		ホームレス率	0.82%	0.73%	-0.1%	0.04%	0.04%	-0.01%	0.003%	0.004%	-0.001%	ホームレスの単題に関する全国調査(全国と大阪市)西成区の統計は公表されていないため、大阪市の減少率を算じて試算
37		行方不明者	~	~	~	~	~	~	~	~	~	(調査中)
38		行方不明者(平成2年)	2	2	0	33	33	0	~	~	~	(調査中)
39		行方不明者(人口10万人あたり)	1.85	1.79	0.06	1.20	1.23	-0.03	~	~	~	(調査中)
40		生活保護受給者数(人)	24,264	27,388	-3,125	134,284	147,327	-13,043	2,052,114	2,163,895	-111,771	令和3年版厚生労働省「資料集」による推計値
41		生活保護受給率(人)	22.5%	24.5%	-2.0%	4.5%	5.5%	-0.8%	1.6%	1.7%	-0.1%	2021年3月・大阪市公表資料 生活保護受給者数(人口)
42		生活保護受給率(世帯)	22,568	25,015	-2,447	112,340	117,209	-4,989	1,633,201	1,629,743	5,458	2021年3月・大阪市公表資料
43		生活保護受給率(世帯)	38.0%	38.1%	-0.2%	7.7%	8.7%	-1.0%	2.9%	3.0%	-0.1%	2021年3月・大阪市公表資料 生活保護受給率(世帯)
44		相対的貧困率	18,628	18,637	-3,009	423,625	428,116	-5,491	15.4%	16.1%	-0.7%	2020年、厚生労働省公表資料、大阪市及び西成区は国際調査人日本における相対的貧困率による算出値
45		自殺者数(人口10万人あたり)	33.38	33.50	-0.12	19.30	21.50	-2.20	16.40	16.80	-0.40	2020年、厚生労働省公表資料
46		孤立死者数	225	214	-11	1,314	1,240	74	~	~	~	西成区の数値は別途の自殺死に因る西成・警視庁統計
47		孤立死率	0.21%	0.19%	0.02%	0.05%	0.05%	0.00%	~	~	~	西成区の数値は西成・警視庁統計
48	居住環境	1970年以前の住宅数	8,450	8,450	0	137,300	157,300	0	4,488,600	4,488,600	0	2017年度土地・住宅統計調査
49		1970年以前の住宅率	12.0%	12.0%	0.0%	10.2%	10.2%	0.0%	8.8%	8.6%	0.0%	2017年度土地・住宅統計調査
50		最低賃貸不深澤満の住宅数	28,370	26,370	9	260,100	260,100	0	3,693,620	3,693,620	0	2017年度土地・住宅統計調査
51		最低賃貸不深澤満の住宅率	37.4%	37.4%	0.0%	14.8%	14.8%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	2017年度土地・住宅統計調査
52		公園面積比率	3.2%	3.2%	0.0%	4.2%	4.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	2017年度大阪市統計
53		公園面積(㎡)	0.24	0.24	0.00	0.57	0.50	0.07	1038.14	1241.25	-203.11	2017年度大阪市統計
54	医療・衛生環境	平均寿命(男性)	73.5	73.5	0.0	80.2	78.8	1.4	81.6	80.8	0.9	全国の数値は、厚生労働省「資料集」による
55		平均寿命(女性)	84.4	84.4	0.0	86.7	86.2	0.5	87.7	87.0	0.8	全国の数値は、厚生労働省「資料集」による
56		結核患者数	108	201	-93	701	925	-224	31,511	47,845	-16,334	2016年度版・大阪市公表資料 結核患者数(調査結果)
57		結核罹患率	0.10%	0.18%	-0.08%	0.03%	0.03%	-0.01%	0.02%	0.04%	-0.01%	2016年度版・大阪市公表資料 結核罹患率(調査結果)
58		救急出動回数	19,374	18,374	0	245,105	219,876	25,229	5,833,380	6,210,082	-276,692	全国の数値は、平成28年度版・大阪府「資料集」による
59		救急出動率	17.8%	17.3%	0.5%	8.9%	8.2%	0.7%	4.7%	4.9%	-0.2%	全国については平成28年度版・消防庁「総括資料」、大阪市、西成区については平成28年度版・大阪市統計
60		火災発生件数	85	78	-14	745	870	-125	34,591	39,111	-4,420	全国については平成28年度版・消防庁「総括資料」、大阪市、西成区については平成28年度版・大阪市統計
61		火災発生率(千平方)	0.60%	0.78%	0.18%	0.27%	0.37%	0.10%	0.28%	0.28%	0.10%	全国については平成28年度版・消防庁「総括資料」、大阪市、西成区については平成28年度版・大阪市統計
62		ゴミの不法投棄量(トン)	—	—	—	2,343,360	2,343,580	0	29,000,000	29,000,000	0	(調査中)
63		1人あたりのゴミの不法投棄量(トン)	0.85	0.87	-0.02	0.85	0.87	-0.02	0.23	0.23	0.00	(調査中)
64	教育・雇用状況	高校中途退学者数	—	—	—	—	—	—	34,885	49,283	—	全国の数値は、平成28年度版・文部科学省「資料集」大都市、西成区の数値については平成27年度版・文部科学省「資料集」
65	※当該カテゴリ全項目調査中	高校中途退学者率	1.4%	1.4%	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	1.1%	1.4%	-0.3%	全国の数値は、区の担当者に問い合わせたところ、西成区はしていないとのこと
66		不登校生徒数	—	—	—	4,675	3,510	1,165	195,127	144,031	\$2,095	全国の数値は、平成28年度版・文部科学省「資料集」大都市、西成区の数値は、区の担当者に問い合わせたところ、西成区はしていないとのこと
67		不登校生徒率	1.9%	1.9%	0.0%	1.8%	1.9%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%	全国の数値は、平成28年度版・文部科学省「資料集」大都市、西成区の数値は、区の担当者に問い合わせたところ、西成区はしていないとのこと
68		正規雇用者数	11,675	11,675	0	510,565	510,565	0	35,280,000	34,350,000	930,000	全国の数値は現在大阪市で職務中。西成区の数値は、区の担当者に問い合わせたところ、正規雇用者数はしていないとのことです
69		正規雇用者率	11,242	11,242	0	305,728	305,728	0	21,580,000	20,500,000	1,060,000	全国の数値は現在大阪市で職務中。西成区の数値は、区の担当者に問い合わせたところ、正規雇用者数はしていないとのことです
70		正規雇用者率(全体)	49.1%	49.1%	0.0%	37.5%	37.5%	0.0%	37.5%	37.4%	0.6%	全国の数値は現在大阪市で職務中。西成区の数値は、区の担当者に問い合わせたところ、正規雇用者数はしていないとのことです

【主な参考資料】  
 (1)国勢調査(毎5年統計)  
 (2)厚生労働省「資料集」(厚生労働省)  
 (3)大阪市市統計(大阪市都市計画部)  
 (4)人口動態月報統計(大阪市・厚生労働省)  
 (5)児童生徒の問題行動等指標上の難問にに関する調査(文部科学省)  
 (6)消防防災(消防省消防局)  
 (7)土木・住宅統計調査(建設省統計局)  
 (8)上記以外に、大阪市公表資料等を参照しています。

		内部環境	外部環境	
プラス面	A. 強み	B. 機会		
	○事業	○政治・社会	○経済・市場	○社会保障
	1 高齢、障害、医療、通所、入所、訪問など総合的なサービス供給ができる 2 歴史的に培ってきた地域や関係機関とのネットワークがある 3 障害者のための相談機能を含め、障害者サービスの実績とノウハウを有している 4 地域包括支援センターの対応力・相談機能が充実している。 5 無料低額診療事業を実施している。 6 歴史的経過から行政とのパイプがある。 7 西成区北西部における「ヒューマンライツ」というブランドが漫透している。 8 OKRの導入によりミッションから各チーム・職員に一貫してマネジメントできる制度がある。	1 様々な住民を地域で支える仕組みを持った「地域共生社会」をめざす政策的動向 2 生活困窮者自立支援法、新オレンジプラン、地域包括ケアの推進、在宅医療の推進などの政策的動向 3 障害者権利条約、障害者差別解消法、部落差別解消法、ヘイトスピーチ対策法など人権擁護を保護する法整の成立という政策的動向 4 LGBTQなど、「見えない」存在であった、新たな「生きづらさ」を抱えた人たちの顕在化 5 大阪市の都市制度の変更に伴う区割りの変更の可能性	6 成長産業として介護分野への期待感(消費税増税等による社会保障財源の確保) 7 VR、AR、WEB3、介護ロボット等福祉分野でのDXやICTイノベーションの可能性	○政治・社会 8 平均寿命の長期化による「人生100年時代」の到来 9 2025年問題(団塊の世代が75歳以上に、少子高齢化、人口減少、単身世帯増加、多死社会、都市部高齢化率上昇など) 10 2040問題(段階ジュニアの世代が65歳以上に、高齢化のピーク、さらなる人口減少、単身世帯率上昇、多死社会の進行(出生数が死亡数の半分以下、労働力人口の減少、など)) 11 介護保険動向(在宅介護・重度要介護サービスへの配分強化)市町村等の保健者機能の権限強化⇒地域ごとの事業展開の必要性⇒地域包括ケアシステム本格導入 12 障害福祉サービスの動向 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し ⇒精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの推進 13 医療費の削減を目的とする在宅医療の推進政策に伴なう支える医療の重視 14 社会福祉法人制度改革に伴なう地域貢献に対する要請
	○財務 12 全員参加型のアメバ経営が導入されている。 13 地域包括支援センターや基幹相談支援センターなどの財務的に安定した事業を運営している。 14 障害者雇用を積極的に行なっている。	15 都市行政課題が複雑化し、社会福祉ニーズが多い地域である 16 公営住宅に困難者が集中している 17 あいりん地区、生活困窮者、発達障害、認知症など、古くて新しい社会的ニーズが顕在化している 18 精神障害者、依存症者、発達障害者、触法障害者など専門的な支援が必要なニーズが高い状況の継続 19 ベトナム人をはじめとするニューカマーとしての外国籍住民の増加 20 障害者権利条約に係る包括所見を踏まえた地域移行やインクルーシブ教育の必要性の高まり。	○地域 15 都市行政課題が複雑化し、社会福祉ニーズが多い地域である 16 公営住宅に困難者が集中している 17 あいりん地区、生活困窮者、発達障害、認知症など、古くて新しい社会的ニーズが顕在化している 18 精神障害者、依存症者、発達障害者、触法障害者など専門的な支援が必要なニーズが高い状況の継続 19 ベトナム人をはじめとするニューカマーとしての外国籍住民の増加 20 障害者権利条約に係る包括所見を踏まえた地域移行やインクルーシブ教育の必要性の高まり。	○政治・社会 1 新型コロナの流行による貧困・格差の拡大 2 新型コロナ対策の出口が不透明な状況が継続している。 3 独裁的性格の政権の長期化に伴なう日本社会のファシズム的空気の拡大(相模原障害者殺傷事件、同性婚の不認定の合意判断、など) 4マイノリティや生活困窮者をはじめとする社会的弱者に対する差別や排除の強化 5タカ派的あるいは戦前の価値観や民族差別的な言説が支持される様な社会全体の右傾化 6フェイクニュースの隆盛や人文科学・社会科学的な「知」が軽視される様な反知性・感情主義の缺如 7「アベノミクス」の構築による経済的格差の拡大(絶対的貧困層の増大)
	○事業 1 アウトリーチや営業力、ニーズの掘り起しが弱い。 2 ミッションや経営目標の浸透が不十分。 3 西成区北西部以外の地域での認知度が低い 4 総合的なサービスを供給しているものの、組織内の連携が弱い 5 インフォーマルサービスの開発が弱い 6 利用者の重度化及び入院・死亡リスクが増加している。 7 当事者(組織)の支援ができていない 8 リスクマネジメントの実践が弱い 9 厳しい人間化や縦割りの弊害がある。 10 各事業におけるサービスの生産性が低い 11 逗留スペースの活用が出来ていない (アジールF、ウイング1F、パークコート4F、鶴デイ3F、ツルミ診療所2F)	8 円安の進行に伴なう日本市場そのものの国際競争力の低下 9 生活必需品等の価格の高騰(食材、日用品、電気代等) 10 依然として変わらない介護人材不足 11 アフターオリンピックと大阪万博(「EXPO2025」)に伴なう雇用人材、福祉財源の枯渇 12 事業実施アグリーメントの拡大に伴なう同業他社の増加(特養、サ高住、HH、ディ、CPなど) 13 多様な事業主体の参入による競争を是とするイコール・フッティング論の隆盛 14 岸田政権における公助のさらなる縮小の動き(「貯蓄から投資へ」)	○経済・市場 8 円安の進行に伴なう日本市場そのものの国際競争力の低下 9 生活必需品等の価格の高騰(食材、日用品、電気代等) 10 依然として変わらない介護人材不足 11 アフターオリンピックと大阪万博(「EXPO2025」)に伴なう雇用人材、福祉財源の枯渇 12 事業実施アグリーメントの拡大に伴なう同業他社の増加(特養、サ高住、HH、ディ、CPなど) 13 多様な事業主体の参入による競争を是とするイコール・フッティング論の隆盛 14 岸田政権における公助のさらなる縮小の動き(「貯蓄から投資へ」)	○社会保障 15 社会保障費の削減の動きによる財政難 16 福祉法人への財務の透明性への要請に伴なう費用負担(外部監査コスト等) 17 2024年の医療報酬・介護報酬及び障害福祉サービスのトリプル改定に伴う報酬配分の僵化の可能性(要支援、障害児、GH、就労支援などの実質的縮小など) 18 生活保護制度の運用の継め付け強化 19 在宅要介護高齢者の費用負担能力の低下
	○労務 12 職員定着率やエンゲージメントが低い 13 次世代の事業経営の担い手の育成が弱い 14 医師・看護師等の専門職種の確保が不十分 ○財務 15 2ヶ年連続の赤字決算となっている。 16 管理・監督職員の財務に対する意識が弱い 17 各種マニュアル等の未整備を含め、財務規律が弱い 18 予算管理の不徹底、過誤請求など業務遂行力が弱い 19 アメバ経営が浸透していない。 20 資金繰りが計画的にできていない。	20 低所得単身高齢者の増加と家族機能の低下(ヤングケアラー、ダブル介護、生活不安など) 21 日本人寿命が短い 22 生活保護受給者が多い 23 最低居住水準以下の老朽狭小住宅や狭隘道路の残存する密集市街地の存在 24 全国に先駆けた北西部地域における高齢者人口の減少 25 人口減少・人口流出による地域活力の低下 26 先進地域と比較して住民福祉力・地域力が相対的に低い 27 南海トラフ地震の発生による大災害の発生の可能性	○地域 20 低所得単身高齢者の増加と家族機能の低下(ヤングケアラー、ダブル介護、生活不安など) 21 日本人寿命が短い 22 生活保護受給者が多い 23 最低居住水準以下の老朽狭小住宅や狭隘道路の残存する密集市街地の存在 24 全国に先駆けた北西部地域における高齢者人口の減少 25 人口減少・人口流出による地域活力の低下 26 先進地域と比較して住民福祉力・地域力が相対的に低い 27 南海トラフ地震の発生による大災害の発生の可能性	C. 弱み C. 弱み D. 脅威 D. 脅威

■クロスSWOT分析  
 強み(A)×機会(B)=積極的攻勢  
 強み(A)×脅威(D)=差別化戦略  
 弱み(C)×機会(B)=弱点強化  
 弱み(C)×脅威(D)=防衛策

【基本方針コンセプト】(3年後の望ましい姿)

- ①事業:貧困や差別、社会的排除や孤立を解消するため、地域ニーズの変化に対応したサービス提供を常に実行する体制を整備します。
- ②労務:属人化の排除と利用者満足度向上のため、戦略的な人事異動や人事交流をはじめとしたトータル人事制度の活性化等により、次世代の人材育成を図ります。
- ③財務:法人ミッションの浸透と持続可能なサービス提供を行うため、アーメド経営の浸透等による安定経営の推進と各事業における適正利益(5%)の確保を行います。
- ④総務:公益性の高い健全な組織であり続けるため、行政監査やPMS監査等に対応した自主的な内部監査の体制を整備するとともに介護リスクや経営リスクをマネジメントするガバナンスを整備します。

【クロスSWOT分析の具体的な内容】

1. 強み(A)×機会(B)=積極的攻勢

①ヤングケアラー支援事業

・事業内容:ヤングケアラーに対し、①早期把握②相談支援③家事育児支援④介護サービスの提供に取り組みます。

・SWOT番号:B-17・18、D-20

・成長マトリックス区分:多角化

・既存事業との関係:あり(事業名:西成区障害者相談支援センター)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

②ニューマンACP推進事業

・事業内容:地域住民、法人利用者に対するACP作成のレクチャー及びその更新を行ないます。

・SWOT番号:A-1・2・10

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:地域包括支援、ケアプランセンター、ツルミ診療所)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

③サービス開発推進事業

・事業内容:認機会に応じて地域ニーズに応じた事業の改廃やインフォーマルサービスの開発が行える体制を構築します。

・SWOT番号:A-1・2・6、B-1・3・4・14・15・16・17・18

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:地域包括支援)

・第三次中計との関係:あり

・中計区分:事業系

④重層的相談支援体制推進事業

・事業内容:障害者、高齢者、生活困窮者など、地域のニーズに対応する重層的な相談体制を構築します。

・SWOT番号:A-1・2・3・4、B-1・2

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:西成区障害者相談支援センター、地域包括支援)

・第三次中計との関係:あり

・中計区分:事業系

⑤支援困難ケースに対するソーシャルワーク推進事業

・事業内容:重度障害者、重度要介護者、認知症の人、生活困窮者、触法障害者など、より貧困と差別の影響を受ける恐れのある方に対して重点的にサービスを提供します。

・SWOT番号:A-1・2・7、B-1・3・4・11・12・15

・成長マトリックス区分:利用者開発

・既存事業との関係:あり(事業名:西成区障害者相談支援センター、援護福祉プラザ(相談)、地域包括支援)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

2. 強み(A)×脅威(D)=差別化競争

①地域互助型無料低額福祉事業

・事業内容:低所得者が福祉サービスの利用控えをしなくても良い地域の互助活動を進めます。

・SWOT番号:A-1・2、D-1・7・14・15・17・19・24

・成長マトリックス区分:多角化

・既存事業との関係:あり(事業名:アシスト事業、地域包括支援、ケアプランセンター)

・第三次中計との関係:あり

・中計区分:事業系

②高齢障害者支援事業

・事業内容:障害者の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢障害者に対応する①相談支援②居住支援③介護・医療サービスの提供等に取り組みます。

・SWOT番号:A-1・3、B-12、D-20

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:共同生活援助)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

③重度障害者就労支援事業

・事業内容:重度障害者に対して「どうすれば就労できるか」「働くためにどんな支援が必要であるか」を導き、つくり出す就労支援に取り組みます。

・SWOT番号:A-1・3、B-12、D-20

・成長マトリックス区分:利用者開発

・既存事業との関係:なし

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

④看取りケア対応強化事業

・事業内容:高齢部門の利用者をACPへ誘導し、各居住系施設でターミナルケアの実績を上げて加算取得していきます。また、ACPとつなげることで、差別化を推進していきます。

・SWOT番号:A-1・2・4、B-1・2・8・10・13、D-17・21・24

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:すずらん、やまゆり、なでしこ、地域包括支援、ケアプランセンター、ツルミ診療所(医療・リハビリ)、訪問看護)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

3. 弱み(C)×機会(B)=弱点強化

①啓発交流事業

・事業内容:障害者の社会参加や障害理解を促進するために福祉教育プログラムの開発等に取り組みます。

・SWOT番号:C-13, D-10・25

・成長マトリックス区分:浸透・拡充

・既存事業との関係:あり(事業名:福祉教育講師派遣事業)

・第三次中計との関係:あり

・中計区分:事業系

②就労選択支援事業

・事業内容:就労アセスメントの手法を活用して、障害のある方本人の希望や能力に沿った就労の機会を提供していくサポートを推進します。

・SWOT番号:A-1・2・3, B-12, D-20

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:なし

・第三次中計との関係:あり

・中計区分:事業系

③地域貢献型就労支援事業(釜ヶ崎)

・事業内容:釜ヶ崎地域において、障害者が住民と協働した仕事をとおして地域貢献活動に取り組みます。

・SWOT番号:A-1・2・3, B-12, D-20

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:にしなりウイング就労継続支援B型)

・第三次中計との関係:あり

・中計区分:事業系

④「おむつゼロ」推進事業

・事業内容:他社との差別化を図るために「三ない運動」のひとつである「おむつゼロ」に積極的に取り組みます。

・SWOT番号:C-1・4, B-1・9・10・16

・成長マトリックス区分:事業開発

・既存事業との関係:あり(事業名:すずらん・やまゆり・なでしこ)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

⑤「構造ゼロ」推進事業

・事業内容:他社との差別化を図るために「三ない運動」のひとつである「構造ゼロ」に積極的に取り組みます。

・SWOT番号:A-4, B-6・7・8, C-6・22

・成長マトリックス区分:浸透・拡充

・既存事業との関係:あり(事業名:すずらん・やまゆり・なでしこ)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

⑥「身体拘束ゼロ」事業

・事業内容:他社との差別化を図るために「三ない運動」のひとつである「身体拘束ゼロ」に積極的に取り組みます。

・SWOT番号:A-4, B-6・7・8, C-6・22

・成長マトリックス区分:浸透・拡充

・既存事業との関係:あり(事業名:すずらん・やまゆり・なでしこ)

・第三次中計との関係:なし

・中計区分:事業系

⑦業務改善・生産性向上推進事業

・事業内容:送迎センターの設立など、業務集約化による生産性向上を図ります。

・SWOT番号:C-4・8・9・14・21, B-7

・成長マトリックス区分:—

・既存事業との関係:—

・第三次中計との関係:—

・中計区分:管理系

⑧RM活動推進事業

・事業内容:SHELL分析を用いた介護リスクや経営リスクなどに対応した日常的なリスクマネジメントの実践を強化します。

・SWOT番号:C-7・8・21, B-7

・成長マトリックス区分:—

・既存事業との関係:—

・第三次中計との関係:—

・中計区分:管理系

⑨戦略的営業推進事業

・事業内容:分野別営業チームの創設など、戦略的な営業活動を行える体制を構築します。

・SWOT番号:C-1・3・8・14・15, B-15・16・17・18・19

・成長マトリックス区分:—

・既存事業との関係:—

・第三次中計との関係:—

・中計区分:管理系

4. 弱み(C)×脅威(D)=防衛策

①トワイライト事業

- ・事業内容:タ方から夜にかけて介護・交流等サービスを提供して障害者本人の孤立化防止、また障害者家族のレスバイトを図ります。
- ・SWOT番号:A-1・2・3、B-10・11・12・17・18、D-12・20
- ・成長マトリックス区分:事業開発
- ・既存事業との関係:あり(事業名:生活介護)
- ・第三次中計との関係:あり
- ・中計区分:事業系

②アーバン経営推進事業

- ・事業内容:法人ミッションの浸透と安定経営に向けて、コンサルから自立し、OKRと連動した全員参加のアーバン経営を推進します。
- ・SWOT番号:C-11・12・14・15・18、D-12・15・17
- ・成長マトリックス区分:—
- ・既存事業との関係:—
- ・第三次中計との関係:—
- ・中計区分:管理系

③財務体制強化推進事業

- ・事業内容:資金繰りや予実管理の日常化と財務規律を強化します。
- ・SWOT番号:C-14・15・16・17・19、D-16・17
- ・成長マトリックス区分:—
- ・既存事業との関係:—
- ・第三次中計との関係:—
- ・中計区分:管理系

④人事交流・人事異動推進事業

- ・事業内容:戦略的な人事異動・人事交流等トータル人事制度の活性化を推進します。
- ・SWOT番号:C-4・8・12、D-10・11
- ・成長マトリックス区分:—
- ・既存事業との関係:—
- ・第三次中計との関係:—
- ・中計区分:管理系

⑤内部自主監査推進事業

- ・事業内容:行政監査やPMS監査などを見据えた自主的な内部監査体制を構築します。
- ・SWOT番号:C-7・16・20・21・22、D-16・17
- ・成長マトリックス区分:—
- ・既存事業との関係:—
- ・第三次中計との関係:—
- ・中計区分:管理系

⑥施設・設備整備推進事業

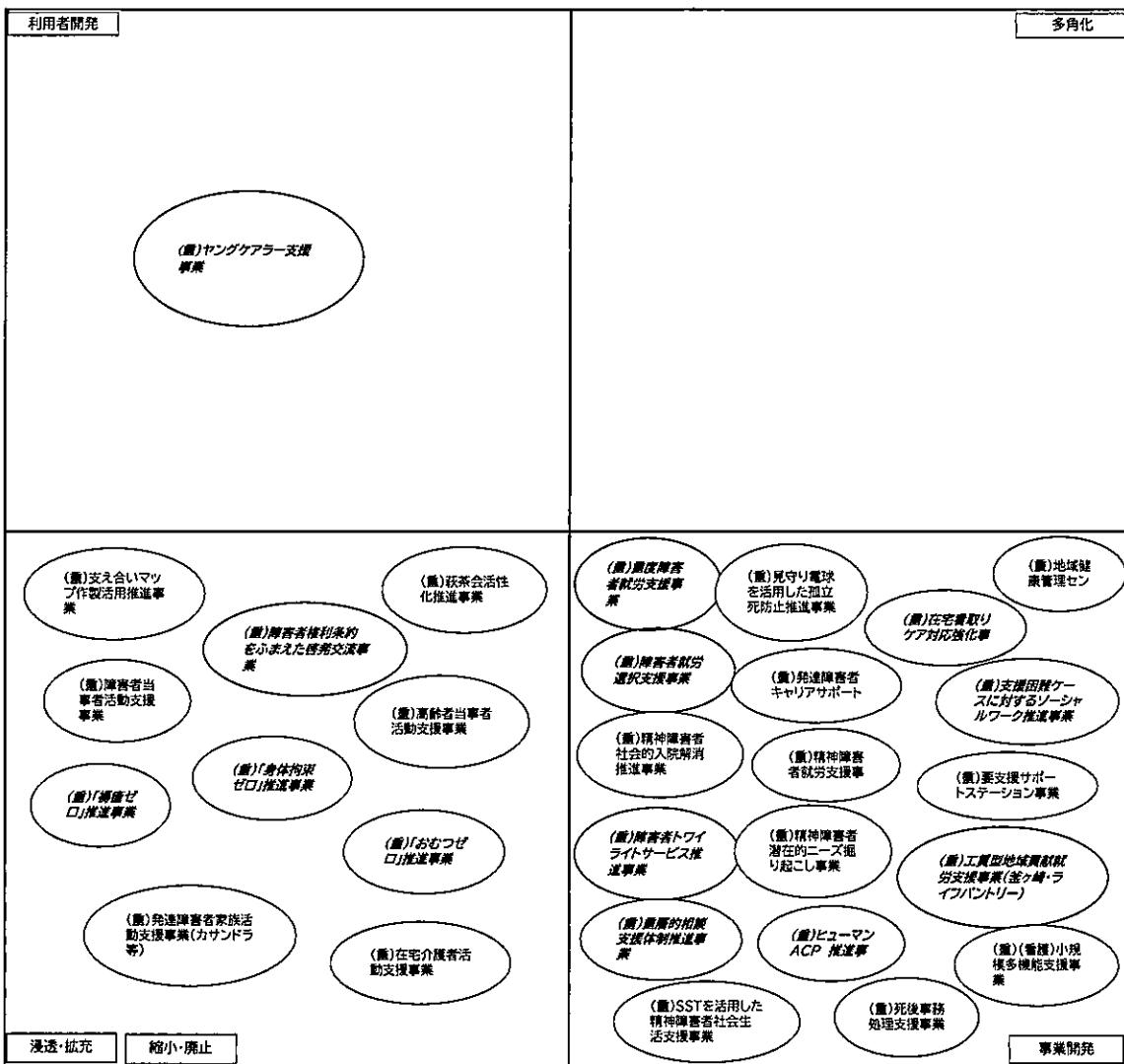
- ・事業内容:法令等に基づく検査結果及び必要に応じて施設・設備等の整備を計画的に行なっていきます。
- ・SWOT番号:C-19・20、D-23・27
- ・成長マトリックス区分:—
- ・既存事業との関係:—
- ・第三次中計との関係:—
- ・中計区分:管理系

⑦文書管理体制整備事業

- ・事業内容:文書管理のルールと体制を構築します。
- ・SWOT番号:C-20・21、D-16
- ・成長マトリックス区分:—
- ・既存事業との関係:—
- ・第三次中計との関係:—
- ・中計区分:管理系

第4次中計成長マトリックス(新規事業)(2023~2025年度)

※ 凡例:新規事業:斜体、既存事業:常体の表記でそれぞれがわかる様にしてください。  
 また、重点事業については新規事業か既存事業かわかる様にした上で、「(重)〇〇事業」の様に記載してください。  
 例:新規の重点事業であれば「(重)〇〇事業」、既存の重点事業であれば「(重)〇〇事業」



No.	カテゴリ①	カテゴリ②	適用年度	検討対象 2021	HRAP行動内容	進捗区分	進捗状況	第4次中計継承
4	広報・募集	定数・計画	2019	○	労働分配率等を考慮した職員定数に基づき戦略的な募集・採用計画の策定と実行を推進します。	○	制度案完成済み。実効性担保策検討	単純継承
5			2019		戦略的な募集・採用計画に基づいた人材広報計画の策定と実行を推進します。	◎		モニタリング
6	広報		2019		SNSやダイレクトリクルーティングなど、多様なリクルーティング手法の推進を図ります。	◎		モニタリング
7			2019		多言語等に対応したリクルート動画やリクルートに特化したWebページの再構築を推進します。	◎		モニタリング
8			2019		求人フェアースのビジュアライズなどをはじめ、求職者への効果的な情報提供を推進します。	◎		モニタリング
9			2019		送迎車のフルラッピング、屋上アート型モニュメントの設置、若手職員リクルートチームの結成、職員による母校訪問や職員の自宅・自動車・ネームプレートでの求人広告掲載など、多様な求人PRを推進します。	◎		モニタリング
10			2019	モ	EPAルートや福祉系専門学校や日本語学校など、外国人労働者の人材募集を推進します。	◎	EPA申し込み済み、コミュニティワーカー専門学校から新規1名受け入れ。	モニタリング
11	募集		2019		職員推薦制度の活性化やカムバック手当の導入など、多様なインセンティブの整備を推進します。	◎		モニタリング
12			2019		初任者研修セット型求人を推進します。	◎		モニタリング
13			2019		社協や周辺法人等との合同採用を推進します。	○	三秀会人材紹介会社および難波エール学園への求人登録実施	単純継承
14			2019		各種学校への研究協力やインターンシップ・実習受け入れなどを通じた各種学校との関係強化を図ります。	◎		モニタリング
15			2020	○	学生枠の買い取り・共同設置型専門校の設立など、人材養成機関の整備・連携強化を図ります。	■	当面保留、情勢に応じ検討	非継承
16			2020	○	協力雇用主登録制度の設立などにより、多様な求人ルートを開拓します。	■	生活困窮者支援の一環として実施	非継承
17	採用・確保	採用	2019		職員からの情報収集や採用コスト等各種情報収集を行い、採用施策の活性化を図ります。	◎		モニタリング
18			2019	○	介護職等の中途正規職員の採用を行います。	◎	中途正規職員採用要綱導入済み	モニタリング
19			2019		シフト作成のルール化などを通じ、多様な手法による勤務シフトの適正化を図ります。	◎		モニタリング
20			2019		コンビテンシー面接の導入や紹介・派遣事業者との適正契約など、採用・選考プロセスの適正化と制度化を図ります。	○	指名業者制および低額契約制業者との契約	単純継承
21			2019		保育所の入所時期を考慮した内定時期の設定など、子育て中の求職者に配慮した採用を進めます。	◎		モニタリング
22			2019		内定式の開催や入社前研修の実施など、内定者の入社意欲向上に向けた取り組みを進めます。	◎		モニタリング
23			2020	モ	1日10時間週4日勤務など、多様な就業形態での採用を検討します。	◎	夜勤専従や学生採用などを実施	モニタリング
24			2020	モ	4つの働き方を設定し、全部門でユニバーサル就労の取り組みを推進します。	◎	OKRに設定し障害者会館等へ拡大	モニタリング
25			2020		外国人労働者の監理団体や日本語学校の設立や協働を通じ、外国人労働者が働きやすい環境整備を進めます。	■	当面保留、情勢に応じ検討	非継承
26	確保		2020	○	間接業務の切り出しや業務オペレーションの見直しを通じて、業務の効率化と内部人材の有効活用を進めます。	○	夜勤専従職員募集中	単純継承
27			2020	○	配置単位と業務分担の見直しによるアイドルタイムの解消と多機能化を図ります。	○	人事交流・人材異動規程整備済み	単純継承

No.	カテゴリ①	カテゴリ②	適用年度	検討対象 2021	HRAP行動内容	進捗区分	進捗状況	第4次中計継承
28	定着	コミュニケーション	2019		新規採用職員には、採用後1か月以内に3回、1年以内に5回面談を実施します。	◎		モニタリング
29			2020	モ	複数の職員同士によるインフォーマル活動の助成制度などによりコミュニケーションの促進を図ります。	◎		モニタリング
30			2020	○	プリセプターやSV、シニアSV、トレーナーなどの重層的な指導体制の整備の一環として、プリセプターへの1on1面談のルール化などを推進します。	○	1on1面接導入済み	単純継承
31		安全衛生・健康管理	2019		ICT等の活用や関連業務の内製化等を通じて、労務関連業務の効率化を図り、安全衛生に関するデータの収集・分析・活用を図ります。	◎		モニタリング
32			2019		職員の心身の健康増進を目指して、健康診断やストレスチェックデータ、EAPを活用します。	◎		モニタリング
33			2019		ノーリフトポリシーなど介護職員の腰痛対策等の指針を検討します。	◎		モニタリング
34			2019		送迎等自動車運転者を対象とした睡眠検査等の実施を検討します。	◎		モニタリング
35			2020	○	民間保険を活用した従業員の先進医療へのアクセスibilityの向上や傷病休暇中の所得補償等を検討します。	○	先進医療待約等一部助成候補中	単純継承
36			WLB	2019	関連団体による企業主導型保育所の保育料補助などを通じて両立支援を図ります。	◎		モニタリング
37			2020	○	シフト作成のルール化などを通じ、多様な手法による勤務シフトの適正化を図ります。	○	シフト構成方針検討中	単純継承
38			2021	○	誰もが働きやすい職場をめざして、くるみん、えるほし、ユースエールの認定を目指します。	○	L☆間違目標は、2021年度以降の次世代行動計画に設定済み	単純継承
39	育成・研修	育成	-		ストレングスファインダ一調査などを通じ、職員一人ひとりの強みを活かした育成を推進します。	■		非継承
40			2019		各種表彰制度やアワード等を通じて、相互承認を重視する組織文化の醸成を推進します。	◎		モニタリング
41			2019		パフォーマンス評価制度の浸透と強化を図ります。	◎		モニタリング
42			2020		部門別の各種委員会活動の活性化を図ります。	◎	マイチャレンジ制度を制度化	モニタリング
43			2020		職員の各種学会発表や学術論文の投稿、大学・専門学校への講師派遣などを奨励します。	◎	マイチャレンジ制度を制度化	モニタリング
44			2021	○	障害分野のマイキャリア制度の構築と運用を推進します。	○	制度導入済み、11月職員説明会予定	単純継承
45		研修	2019		サーパントリーダーシップ研修やコーチング研修、ストレスマネジメント研修やコンプライアンス研修などを通じて、管理職の育成を推進します。	◎		モニタリング
46			2019		新卒・中途採用を対象とした採用時オリエンテーションを毎年複数回実施します。	◎		モニタリング
47			2019		ゆーとあいと協働した人権研修の実施	◎		モニタリング
48			2020	○	誕生日MC研修やMCカードの発行などを通じ、全職員へのミッション・クレードの浸透を図ります。	◎	クレド浸透方針策定・導入済み	モニタリング
49			2020	モ	部門間交流、法人間交流などを含めたOJTなどの実践研修を実施します。	◎	マイチャレンジ制度を制度化	モニタリング
50	待遇・福利厚生	待遇	2019	モ	働き方改革などの情勢を注視しつつ、同一価値労働・同一賃金への対応を検討します。	◎		モニタリング
51			2019		セラピストの実態に応じた適切な評価・等級・給与制度を整備します。	◎		モニタリング
52			2019		介護手当制度の整備やこどもの看護休暇の対象拡大などを通じて、介護・子育てリスクの軽減を図ります。	◎	家族介護手当制度化	モニタリング
53		福利厚生	2019		関連団体と包括業務提携を結び、需要に応じた社宅の供給体制を整備します。	◎		モニタリング
54			2020	○	社会福祉振興・試験センター運営の社会福祉施設職員向けの確定拠出年金への任意加入や毎年の税金還付のメリットがあるiDECOなどを検討します。	◎	制度導入済み、11月職員説明会予定	モニタリング
55			2020		人間ドック助成制度を創設します。	◎	人間ドック一部補助制度導入	モニタリング
56	組織体制	組織体制・その他	2019		WAMなどの第三者機関による組織風土診断の受診を行います。	■		非継承
57			2020		チャレンジ手当等による職員提案制度の構築等を通じ、サーパント型組織の推進を図ります。	◎	マイチャレンジ制度を制度化	モニタリング
58			2020		障害GHの新規事業立ち上げなどを見据えて、人材確保等に向けた職種別・年齢別プロジェクトチームの構成を図ります。	◎	障害GHにて学生バイト等リクルート	モニタリング
59			2020	モ	新型コロナ対応としての就業制限・利用制限緩和の制定	◎	法人マスクのユニフォーム化の規程導入済み	モニタリング
60			2020	モ	新型コロナ・インフルエンザ予防接種促進計画の整備	◎	ワクチン休暇制度導入済み	モニタリング
61			2021	○	人材紹介・派遣業者活用ガイドライン	◎	ガイドラインの制定済み	モニタリング
62			2020		慶弔規程・慶弔給付金規程の改定	◎		モニタリング
63			2020		ハラスマント防止規程の制定	◎		モニタリング

No.	カテゴリ①	カテゴリ②	適用年度	検討対象 2021	HRAP行動内容	進捗区分	進捗状況	第4次中計継承
64	指揮済み・モニタリング	募集	—		高位入職理由に基づきリクルートパンフを作成します。			—
65			—		地元の学校と連携した福祉の人づくりに関する取り組みを推進します。			—
66		採用・確保	—		仕事内容やキャリア、健康状態やプライベートの悩みなどについて上司と相談する機会として、偶数月個別面談を実施します。			—
67			定着促進	—	サンクスカード・グッジョブカード等職員表彰の機会を積極的に創出します。			—
68			—		エンゲージメント調査の定期実施と是正措置を実施します。			—
69		待遇・福利厚生	—		カフェテリアプラン等による診療所受診料の軽減を図ります。			—
70			—		定年延長による長く働き続けることができる職場づくりを推進します。			—
71			—		奨学金返済支援金を創設します。			—
72			—		処遇改善手当の拡充を行います。			—
73			—		住宅手当の再構築と契約職員への適用を検討します。			—
74			—		契約職員の給与制度について、時給から月給へ改定します。			—
75			—		ひとり親加算を含む子ども手当の増額を行います。			—
76			—		就学前こども手当の充実(配偶者手当の新規廃止)を行います。			—
77			—		非常勤職員昇給制度を創設します。			—
78			—		年末年始手当を創設します。			—
79			—		契約職員の大阪府民間社会福祉事業従業者共済会への加入を行います。			—
80			—		契約職員の福祉医療機構への加入を行います。			—
81			—		退職金規程を整備します。			—
82			—		皆勤手当てを創設します。			—
83	組織体制・その他	—			HRAPの推進等に資する人材ファンドの創設および活用を図ります。			—
84		—			人材コンサルタントや社労士・弁護士事務所など、外部専門機関との協働体制の強化を図ります。			—

\*1 進捗区分の表記は、「○」(8割程度達成)、「△」(着手済み)、「△」(検討・議論のみ)、「×」(未着手)、「■」(保留・対象外)とします。

\*2 達成率については、(「○」の数 + 「△」の数 × 0.6) + (△の数 × 0.2) ÷ 項目数で計算しています。

\*3 検討対象

○:HRAPで今年度適用予定となっている項目十過年度の未達成項目

主な法人事業の沿革

年	月	沿革
1989年	11月	重度障害者生活実態調査実施
1992年	11月	障害者ニーズ調査の実施、障害者くらし白書・9項目の指針とりまとめ
1993年	7月	大阪市立西成障害者会館開設 ※障害児を持つ親達の取り組みの結果、障害者の自立拠点として開設(当協会設立のきっかけ) 「西成区障害者の人権を守る会」結成
1995年	6月	生活支援型食事サービス事業開始(自主事業)
	12月	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会設立
1996年	1月	鶴見橋地域在宅サービスステーション開所
	6月	E型(認知症高齢者対応型)デイサービス事業開始(2017年廃止)
1998年	6月	精神障害者地域生活援助事業「グループホームボレボレ寮」開設(2017年名称変更)
	7月	「ヒューマンライツホームヘルプセンター」開所
	10月	難病者等ホームヘルパー派遣事業受託
1999年	4月	特別養護老人ホーム「まちかどホームすずらん」開所 「グループホーム第2ボレボレ寮」開設(2017年名称変更)
2000年	4月	居宅介護支援事業所「ヒューマンケアプランセンター」開設
	5月	知的障害者地域生活援助事業「グループホームなごみ」開設(2017年名称変更)
	1月	生活支援型食事サービス事業受託(大阪市事業)
2001年	4月	総合就労支援福祉施設「にしなりWing」開設、自活支援「福祉ホームふれんど」併設 (「福祉ホームふれんど」は2013年に宿泊型自立訓練事業施設「ふれんど」に転換、「にしなりWing」における自立訓練(生活訓練)事業は2018年廃止)
	10月	地域生活支援センター「サワサワ」事業開始
2002年	4月	身体障害者相談支援事業/ 知的障害者相談支援事業開始(大阪市事業受託)
	9月	梅南・橋地域在宅サービスステーション事業受託(2011年廃止)
2003年	2月	認知症高齢者対応型グループホーム「なでしこ」開設
	3月	重度身体障害者グループホーム「ふくろう」開設(2017年名称変更)
	4月	大阪市立西成障害者会館管理運営事業受託
2004年	4月	ハンセン病問題真相究明・社会復帰支援事業開始(独自事業)
	12月	知的障害者グループホーム「すてっぷ」開設(2017年名称変更)
2005年	4月	障害者タイムケア事業開始(2006年廃止)
	2月	訪問看護ステーション「いちご」開設(2013年廃止)
2006年	4月	知的障害者グループホーム「じゃんぶ」開設(2017年名称変更) 精神障害者グループホーム「ほっぷ」開設(2017年名称変更)
	10月	障害児デイサービス事業、日中一時支援サービス事業開始 (日中一時支援事業は2013年廃止)
2008年	4月	高齢者地域活動支援プラザ西成運営事業開始(大阪市事業受託)(2015年廃止)
2009年	5月	ISO9001認証取得(2017年「ISO9001:2015」に認証規格変更)
2010年	1月	「ヒューマン援護福祉プラザ」開設
	4月	西成区北西部地域包括支援センター事業開始(大阪市事業受託) 中期経営計画策定
2011年	4月	まちづくりエンアパートメント「アイビスコート」開設
	11月	障害者就労継続支援施設「ヒューマンワークステーション」開設
2012年	1月	グループホーム「岸和田寮」開所(2016年廃止)
	3月	ソーシャルファーム「ヒューマンアグリ」事業開始
	4月	西成区障害者相談支援センター並びに天王寺区障害者相談支援センター事業開始(大阪市事業受託) (天王寺障害者相談支援センターは2015年廃止)
	5月	サテライト型特別養護老人ホーム「まちかどホームやまゆり」開設 「コミュニティ・キッチン8(はち)」開設(2021年廃止)
	8月	重度障害者ケアホーム「サルビアの家」開設(2017年名称変更) 西成区障害者相談支援センター南部事務所開設(2017年廃止)
	1月	にしなりWingと新設の「Kids Smile」で放課後等デイサービス(児童デイサービス)を開始 (「Wingデイ」は2022年事業廃止)
2013年	7月	「ヒューマンケアプランセンターながはし」開設(2015年廃止)
	11月	大阪市による西成障害者会館の土地・建物の売却先公募に応じ落札・購入
2014年	4月	ツルミ診療所を経営統合し、地域医療推進部を設置(2016年高齢者在宅支援部地域医療推進グループに改組) 独自介護予防事業として「コミュニティカフェ北津守」を開設(2022年廃止)
	5月	定期巡回・随时対応型訪問介護・看護事業を開始(2019年廃止)
2015年	12月	法人設立20周年記念式典開催
2016年	1月	サービス付高齢者向け住宅「パークコート」開設
	3月	プライバシーマーク(PMS)認証取得
	4月	第二次中期経営計画策定
2017年	3月	障害者共同生活援助(グループホーム)('じゃんぶ'⇒'ボーンズ」「なごみ」⇒'ピース')宿泊型自立訓練('にしなりWing'⇒'チャレンジ')の事業所名の変更を行う
	4月	ISO9001:2015認証取得(2019年返上) 子どもリハビリテーション開設
	12月	子どもリハビリテーションセンター事業単独化開始
2018年	1月	法人後見等権利擁護事業開始
	4月	認定生活困窮者就労支援事業開始 ソーシャルファーム(ヒューマンアグリ)を経営統合(2020年廃止)
2019年	1月	就労定着支援事業開始
	4月	住宅確保要配慮者居住支援事業開始



第三次中期経営計画 3年目達成状況一覧(2022年度上半期)

No.	区分	達成率(再掲項目を除く)		達成率(再掲項目を含む)
		対2022年度目標	対2022年度目標	
1	法人全体	51.4%	52.2%	
2	系統別	46.3%	47.5%	
3	事業系項目	67.8%	72.4%	
4	管理系項目	30.0%	30.0%	
5	介護・介護予防	26.7%	26.7%	
6	保健・医療	86.0%	86.0%	
7	貧困・就労・孤立			
8	教育・子育て	78.3%	78.3%	
9	住まい	26.3%	26.3%	
10	まちづくり・住民参加	21.9%	21.9%	
11	人権	34.9%	34.9%	
12	階層別	62.7%	54.8%	
13	精神障害者支援の推進	37.2%	37.2%	
14	発達障害者支援の推進	120.0%	113.0%	
15	認知症の人支援の推進	0.0%	25.4%	
16	エリア別	69.5%	52.1%	
17	公営住宅エリアの活性化推進 ※再掲項目を計算しない場合、再掲および数値 対象外項目のため、目標値、数値実 績なし	—	43.4%	
18	釜ヶ崎エリアの活性化推進	69.5%	69.5%	
19	労務	78.9%	78.9%	
20	財務	53.3%	65.0%	
21	総務	70.0%	70.0%	
22	事業部別			
23	障害者生活支援部	63.0%	66.5%	
	障害者就労支援部	75.6%	75.6%	
	高齢者在宅支援部	17.9%	24.1%	

※事業部別の実績の「共管項目」については、主担当チームが所属する事業部でカウントしています。

※各区分の達成率については、区分内の各項目の達成率の平均で計算しています。

※2022年度目標に対する達成率について、管理系項目(法人本部所管)は、数値目標を設定していないため、計算から除外しています。

## 第三次中間経営計画 重点事業一覧(全体)

実施年	No.	カテゴリ	重点テーマ	重点事業	年度	重点事業 事業名	評価指標	2022年度 目標		事業区分 マップス	新規／既存	担当部局	共同チーム
								上半期実績	事業内容等				
2019	1	介護・介護予防	地域社会ケアの推進	O 住区地域福祉計画策定事業	21	参画者数	5	2	「アセスメント」を踏まえ、区域課題に対するより抜本的地域活用	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	18
2021	2		O 障害者地域生活支援施設事業	事業数	1	—	同事業の影響可否および事業実施	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 障害者生活・高齢者生活(T組合)		
2020	3		O 脳卒中の社会事業	事業数	5	2	—	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	—		
2020	4		多様な相談窓口整備事業	相談件数	5	2	—	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	5		O (高齢)小規模多機能事業	事業数	1	0	「高齢」小規模多機能事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2021	6		相談自立支援事業	評議会開催数	—	—	法人登録の相談事業の質と向上させ、地域包括ケアシステムに資する	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	7	保健・医療	O 健康診断利用促進事業	健診結果受取者数	2,000	401	推進する事業の活性化・治療度の是非共	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	8		住民参加型健康のまちづくり推進事業	マイレージ登録人、導入件数	—	—	精神科ICU症例・癡呆者が来る各種専門会議事業の創設・研修	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	9		郵便局連携事業	郵便局来訪件数	3	1	精神科ICU症例・痴呆者が来る各種専門会議事業の創設・研修	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2022	10		医療機関アドバイザリーワーク等による支援の推進	事業数	1	—	施設所リビングルームなどの相談事業の普及	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2021	11	医食・軽介護・就労	O ユニバーサル就労支援事業	認定者数	10	6	認定者数による無料低額託育事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2021	12		O ユニバーサル就労支援事業	受取者数	20	1	生活困窮者ユニバーサル就労支援事業の拡大	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	13		O ウィンターショー講師者会議	受講者数	20	53	高齢者会議がいかに支援事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2022	14		O 無料保険金返済事業(相談・扶助事業)	事業数	1	—	資金活用事業・扶助相談支援事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	15		O 地域における認知症専門福祉施設を運営した生活圏	事業数	1	—	施設運営の導入等による無料低額託育事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2022	16		施設運営促進事業	新規開拓所数	1	—	施設運営の導入等による無料低額託育事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	17		O インフォーマルサービス拡充促進事業	新規サービス数	2	0	ワープロでシームレスなサービス提供体制の整備・支援団体との連携	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	18		多様な居場所(ワードプレイス)新出店・移転事業	新規販売所数	1	—	施設運営の導入等による無料低額託育事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
—	19		O リトルライド等における地域生活相談支援事業	必要に応じて設定	—	—	少額賃貸の導入等による無料低額託育事業の創設など、施設運営の導入等による無料低額託育事業の創設	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	20	教育・子育て	地元と連携した生涯教育の推進	生涯教育実施事業	6	3	施設運営団体指導者の指導等の活動を通じて元気な社会へと連携	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	21		障害児に対する一歩前進の保障の推進	障害児教育事業	60%	10.0%	元気な社会と連携した送別会・学習・ワーク等の実施	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	22		ひきこもり・不登校児童の推進	月間平均登校件数(後期)	20	25	月間平均登校件数(後期)	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2022	23		O 子ども・お年寄り生活支援事業	月間平均参加者数	20	18	子ども・お年寄り生活支援事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	24		O 必要障害不登校児童支援事業	月間平均利用者数	20	22	必要障害不登校児童支援事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	25	住まい	老朽化密集市街地における居住条件の改善	年次支援事業	50	10	老朽化密集市街地における居住条件の改善	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2021	26		O 空き家等を活用した無料低額宿泊事業	セーフティネット住宅等賃貸戸数	300	0	空き家等を活用した無料低額宿泊事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	27		グループホーム施設運営事業	定員数	80	60	障害者グループホームの質的評価	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	28		施設改修訪問個別指導事業	年次相談実施件数	30	3	施設改修訪問個別指導事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2022	29		多様な住まい整備の推進	年次改修整備事業	1	—	多様な住まい整備の推進	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2021	30	多様化・多文化	社会的入浴や長期施設の在所の推進	「気配り」「さわやか」の実現	550	200	「気配り」「さわやか」の実現	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	31	人権	移行介助のための支援の推進	ボランティア育成事業	70	40	ボランティア育成事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	32		O 開院準備支援事業	件数	5	2	支えるマイクロ作業と連用	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	33		O 開院準備支援事業	訓練参加者数	—	—	BCPを運動した他の災害対応の災害等への対応	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	34		多様な社会を実現する社会化事業	年次評議会数	1	0	公開ミーティング・アマリーベラ等の質的評議	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	35		小市民アート活動の推進	ボランティア育成事業	50	0	小市民アート・アマリーベラ等の質的評議	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	36		其業務改善支援の推進	年次評議会数	200	0	BCPを運動した他の災害等への対応	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2022	37		ソーシャルアートプロジェクトの推進	ソーシャルアートプロジェクト設立事業	5	1	公開ミーティングの実現	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	38	人権	虐待防止の推進	年次評議会数	60%	50.0%	虐待防止の実現など、成年後見制度の活用にとどまらない虐待	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2021	39		虐待防止の推進	年次評議会数	1	0	成年後見制度の活用など、成年後見制度の活用にとどまらない虐待	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	40		虐待防止の推進	年次評議会数	60%	50.0%	成年後見制度の活用など、成年後見制度の活用にとどまらない虐待	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	41		多目的シェルター事業	法人後見利用者数	4	—	成年後見利用者数	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	42		リース契約活用事業	会員数	100%	40.0%	障害者生活・高齢者生活	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	43		ホーリードーム活用事業	対照看護者数	100%	60%	対照看護者数	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	44		虐待防止の推進	年次評議会数	20	4	虐待防止の実現など、成年後見制度の活用にとどまらない虐待	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	45		虐待防止の推進	年次評議会数	20	5	成年後見制度の活用など、成年後見制度の活用にとどまらない虐待	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2020	46		多目的シェルター事業	年次評議会数	10	5	成年後見制度の活用など、成年後見制度の活用にとどまらない虐待	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	47		障害者当事者活動支援事業	会員数	60	30	障害者の人権を守る当事者活動の実現化	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	48		虐待者当事者活動支援事業	会員数	75	0	【認知症の人の会】介護者の会などの会員数と活性化	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	49		各種社会活動の継続化活動支援事業	会員数	50	10	各種社会活動の継続化活動支援事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		
2019	50		各種社会活動の継続化活動支援事業	会員数	100	0	各種社会活動の継続化活動支援事業	柔軟	既存	障害者生活・高齢者生活	O 高齢者相談支援(T組合)		

実施年 No.	カテゴリ No.	要点テーマ	優先	重点事業	特徴性	2020年度		事業内容等		事業区分		主担当チーム	
						目標	上半期実績	事業内容等	マトリクス	新規・既存	担当部局		
52	創造所	精神障害者支援の推進		(再構築)課題別活動推進事業	年間開始活動数	30	3		既存	既存	既存生活	O	
53				(再構多様な相談窓口設置推進事業)	相談窓口数	5	2		既存	既存	既存生活	O	
2020 54		地元協働・アドリーチ推進事業		年間実績数	50	3			新規	既存生活	既存生活		
2019 55		精神障害者支援事業		年間実績数	10	3			新規	既存生活	既存生活		
2020 56		SSS推進事業		週間実績数	10	10			既存	既存	既存生活		
57		先達性名前変更の推進		月間平均登録数(標準)	20	25			新規	既存	既存生活		
58		障害子ども支援事業		月間平均登録数	20	18			新規	既存	既存生活		
59		(再構)急速対応支援交換事業		月間平均登録数	20	22			新規	既存	既存生活		
2019 60		カサンドラ等ニアガラの推進事業		年間実績数	20	23			新規	既存	既存生活		
2019 61		若者キャリアサポート事業		年間実績数	20	25			新規	既存	既存生活		
62		認知症の人支援の推進		会員登録数	100	0	各施策会員の特徴および活性化		既存	既存	既存生活		
2019 63		認知症ケア専門相談事業		対象聞き取り度	100%	0.0%			既存	既存	既存生活		
64		(再構)認知症支援アンケート事業		制度導入	—	—	●(再構)認知症支援アンケート実施の実績による認知症相談の充実率、訪問接待料が未支給で受付料等式外取扱料が未支給等実績等		事業開発会	既存	既存生活		
65		(再構)専門外来医療支援事業		地元小児科的配数	3	1	●(再構)専門外来医療支援事業の実績		事業開発会	既存	既存生活		
66		(再構)多様な支援制度運営事業		登録料数	550	200	●(再構)多様な支援制度運営事業の実績		既存	既存	既存生活		
67	エリア別	当事者ネットワークの活性化推進		(再構)多様な支援制度運営事業	登録料数	70	40		既存	既存	既存生活		
				(会員登録)会員登録数	550	200			既存	既存	既存生活		
68		(再構)支えあいクラブ実行用推進事業		作成マップ実行区段	5	2	支えあいクラブの会員登録運用		事業開発会	既存	既存生活		
69		(再構)地域内会員登録推進事業		会員登録数	5	2			事業開発会	既存	既存生活		
2019 70		障害者支援制度運営事業		必要に応じて設定	—	—			事業開発会	既存	既存生活		
2019 71		当事者ネットワークの活性化推進		会員登録数	100	99			事業開発会	既存	既存生活		
2020 72		医療・福祉扶助申請支援事業		実行用数	20	10			既存	既存	既存生活		
2019 73		医療扶助制度運営事業		必要に応じて設定	—	—			事業開発会	既存	既存生活		
74	生活	介護・福祉活動の推進		IHRAP	—	1	HRAPI №1～12		既存	既存	既存生活		
75		保育・保育活動の推進		IHRAP	—	3	HEAD №1～3～20		既存	既存	既存生活		
76		定着活動の推進		IHRAP	—	4	2.4	HRAPI №30～56		既存	既存	既存生活	
77		南洋研究活動の推進		IHRAP	—	2	1.6	HRAPI №57～66		既存	既存	既存生活	
78		地図・福利厚生の推進		IHRAP	—	1	1.0	HRAPI №67～87		既存	既存	既存生活	
79		組織体制の整備		IHRAP	—	1	1.0			既存	既存	既存生活	
80	財務	財政基盤の活性化推進	○	中間財務目標達成推進事業	2018年度上半期増収率	10%	-9.0%	後計中	既存	既存	既存生活		
81		予算実績と現状実績等を踏まえたガバナンス体制の整備		内部予算実績推進事業	制度導入	—	外報社を通じた監査など監査委員会の監査による透明度の高め		事業開発会	既存	既存生活		
				財務分析セミナーの設立・運営実績等	制度導入	—	●(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		本部会計	既存	既存生活		
82		資金調達力の活性化推進		会員登録用紙実績等	制度導入	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		事業開発会	既存	既存生活		
83		(再構)会員登録アンケート実績等		制度導入	—	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		本部会計	既存	既存生活		
84		方針・目標の達成度の推進		制度導入	—	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		本部会計	既存	既存生活		
85	経営	リスクマネジメント活動の推進		公募実績推進事業	制度導入	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存	既存生活		
86		災害時における事業継続活動の推進		BCTC実績推進事業	必要に応じて設定	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存	既存生活		
87		ICU活用の推進		ICU活用推進事業	必要に応じて設定	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存	既存生活		
88		医療的立場の推進		医療的立場推進事業	必要に応じて設定	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存	既存生活		
89		医療的立場研究の推進		医療的立場研究事業	必要に応じて設定	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存	既存生活		
90		医療的立場研究ホットワーク実績等事業		医療的立場研究事業	必要に応じて設定	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存	既存生活		
91		医療的立場の活性化推進		医療的立場の活性化推進事業	必要に応じて設定	—	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存生活		
92		医療的立場上の改善・強化の推進		医療的立場上の改善・強化の推進事業	必要に応じて設定	—	—	○(再構)会員登録の会員登録セミナーの実績		既存	既存生活		

※事業系統項目の達成率については、以下の考え方で示出しています。  
 (1)実務担当者による評価で、HRAPIにおけるテーマ内の2020年度実施項目の達成度について、各項目について達成状況を記述し、達成度を算出しています。  
 達成度の表記は、「◎」(既存実績)、「○」(実績未満)、「×」(未実現)、「■」(未実現・既存未対応)、「△」(既存・既存未対応)です。  
 達成度についてでは、(◎)=1、「○」=0.5、「△」=0.2、「×」=0で計算しています。

(7)第三次中期経営計画関連年表

No.	カテゴリー	項目	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
1	報酬改定関係	障がい者福祉サービス等報酬改定	○			○			○	
2		介護報酬	○			○			○	
3		診療報酬	○		○		○		○	
4	法人関係	法人設立	1995年12月		25周年					30周年
5		ツルミ診療所	1972年				50周年			
6		西成障害者会館	1993年7月	25周年				30周年		
7		鶴見橋ディ	1996年1月			25周年				
8		障害者グループホーム	1998年6月	20周年				25周年		
9		ホームヘルプセンター	1998年7月	20周年				25周年		
10		まちかどホームすずらん	1999年4月		20周年				25周年	
11		にしなりwing	2001年4月			20周年				
12		障害者相談支援事業	2002年4月				20周年			
13		障害児デイサービス事業	2006年10月			15周年				
14		援護福祉プラザ	2010年1月		10周年					15周年
15		西成区北西部地域包括支援センター	2010年4月		10周年					15周年
16		アイビスコート	2011年4月			10周年				
17		ヒューマンアグリ事業	2012年3月				10周年			
18		コミュニティー・キッズ	2012年5月				10周年			
19		まちかどホームやまゆり	2012年5月				10周年			
20		クリエバ	2016年4月			5周年				
21	地域関係	部落解放同盟西成支部	1953年2月	65周年				70周年		
22		障害児教育関係保護者会	1988年8月	30周年				35周年		
23		西成区ボランティアバンク	1993年3月					30周年		
24		西成区障害者の人権を守る会	1993年7月					30周年		
25		西成認知症家族会	2014年6月		5周年				10周年	
26		にしなり隣保館ゆーとあい	2016年1月				5周年			
27	法律・宣言関係	水平社宣言	1922年3月				100周年			
28		世界人権宣言	1948年12月	70周年				75周年		
29		社会福祉法	1951年6月			70周年				
30		障害者権利宣言	1975年12月			45周年				50周年
31		ホームレス自立支援法	2002年8月				20周年			
32		発達障害者支援法	2004年12月		15周年				20周年	
33		障害者権利条約	2006年12月				15周年			
34		ハンセン病問題基本法	2009年4月		10周年				15周年	
35		障害者差別解消法	2013年6月	5周年				10周年		
36		生活困窮者自立支援法	2013年12月	5周年				10周年		
37		部落差別解消法	2016年12月			5周年				
38		住宅セーフティネット法	2017年10月				5周年			
39	行政計画関係	大阪市地域福祉基本計画（3か年計画）	○			○				
40		大阪市障がい福祉計画（3か年計画）	○			○			○	
41		大阪府保健医療計画（5か年計画）	○					○		
42		大阪市介護保険事業計画（2025年まで）	○							
43	その他	参議院選挙		○			○			○
44		統一地方選挙		○			○			○